

ディスクロージャー誌

J A やつしろのご案内 2026



八代地域農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aやつしろは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A やつしろのご案内 2026」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月 八代地域農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成した
ディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	平成 7 年 7 月 1 日
◇本所所在地	八代市西片町 1 5 2 5 番地 1
◇出 資 金	38 億円
◇総 資 産	1, 295 億円
◇単体自己資本比率	15. 54%
◇組合員数	9, 609 人
◇役員数	35 人
◇職員数	442 人
◇本・支所・事業所数	45 ヶ所

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況（令和7年度）	5
5. 農業振興活動	10
6. 地域貢献情報	12
7. リスク管理の状況	14
8. 自己資本の状況	19
9. 主な事業の内容	20

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	25
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	42
5. 部門別損益計算書	43
6. 会計監査人の監査	44

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	45
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	46
4. 受取・支払利息の増減額	46

III 事業の概況

1. 信用事業	47
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	

②	貸出金の金利条件別内訳残高	
③	貸出金の担保別内訳残高	
④	債務保証見返り額の担保別内訳残高	
⑤	貸出金の使途別内訳残高	
⑥	貸出金の業種別残高	
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	
⑧	農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨	元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報等	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	5 6
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	5 8
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	保管事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
(5)	加工事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	6 0
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	6 1

IV 経営諸指標

1. 利益率	6 2
2. 貯貸率・貯証率	6 2
3. 職員一人当たり指標	6 3
4. 一店舗当たり指標	6 3

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	6 4
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 6
3. 信用リスクに関する事項	6 9
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 6
5. CVAリスクに関する事項	7 8
6. マーケット・リスクに関する事項	7 8
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	7 8
8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	7 9
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	8 0
10. 金利リスクに関する事項	8 1

VI 連結情報

1. グループの概況	8 4
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和6年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	1 1 1
(1) 自己資本の構成に関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	1 1 4

【役員等の報酬体系】

1. 役員	1 1 5
-------	-------

2. 職員	1 1 6
3. その他	1 1 6

【J Aの概要】

1. 機構図	1 1 7
2. 役員構成（役員一覧）	1 1 8
3. 会計監査人の名称	1 1 9
4. 組合員数	1 1 9
5. 組合員組織の状況	1 2 0
6. 特定信用事業代理業者の状況	1 2 1
7. 地区一覧	1 2 1
8. 沿革・あゆみ	1 2 2
9. 店舗等のご案内	1 2 3

あいさつ

○経済、金融、農業情勢

令和7年度の国内経済は、賃上げや設備投資の増加に支えられ、景気は緩やかな回復で推移しましたが物価高の影響により家計の負担は依然として大きく、個人消費の回復は限定的でありました。また、海外経済の減速や国際情勢の悪化などの影響を受けましたが、日本経済全体としては、回復基調を維持する結果となりました。金融情勢については、日本銀行が緩和的な金融環境を維持しつつ、政策金利の段階的な引き上げを進めたことで、金利は緩やかに上昇しましたが、企業の資金調達環境は概ね良好に保たれ、金融システムは安定して推移しました。

国内の農業情勢は、生産資材価格の高騰や燃油価格の高止まりにより生産コストが高い状況が続いております。一方、米価は需給の改善などを背景に上昇し、一部の農家では収益の改善が見られましたが、野菜や果樹では猛暑や豪雨などの異常気象による生育不足や収量減少となり、農業生産に大きな影響を与える結果となりました。

このような環境の中、当組合では、昨年8月に熊本県南部を中心とした記録的な豪雨により、管内全域の農地や農業用施設が冠水し、定植前のトマト苗や野菜苗等が壊滅的な被害を受け、営農継続に深刻な影響が生じました。加えて、気象変動による猛暑の影響で収量が減少した作物もあり、異常気象という課題に直面した年でありました。このような厳しい環境下ではありましたが、生産者の絶え間ない努力により、年明けから農産物の出荷も順調に推移し、令和7年度の販売取扱高は過去最高の322億円となりました。さらには金融・共済・購買事業と全ての事業において計画を達成することが出来ました。

しかし、現在においては緊迫化する中東情勢の影響により、燃料や肥料、飼料などの多くを海外輸入に依存している我が国の農業において、生産資材供給の不安定さと生産コスト、輸送コストの上昇により農業経営を圧迫することが懸念されます。農業を取巻く環境は一段と厳しさを増す中、組合員の皆さまが安心して農業を生業として続けられるよう、環境変化に対応し、様々な課題解決に向け、組織が一丸となり、政府要望をはじめ、行政や関係機関と連携した取組みを進めて行く所存です。

最後に令和7年度はJAやつしろ合併30周年と記念すべき節目の年を迎えました。これまで先人が築き上げて来られたこの地域農業をこれからも守り、次世代に繋ぐため、組合員そして地域になくてはならないJAであり続けるために協同の精神のもと、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組んでまいりますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○ J A やつしろの基本姿勢

当 J A は将来の地域農業を支える「担い手づくり」に取り組むと共に、消費者には「安全・安心」な農畜産物の提供を、また組合員の負託に応えるため農協経営改善の取組みを強化し経営の合理化・効率化をすすめ役職員一体となって「組合員のための組合づくり」を目標に事業を展開します。

○ J A やつしろの取組方針

1. 県域一体となった労働力の確保と I C T 技術(コンピューターやネットワーク)等を活用した収量増大と高品位生産の確立と農業生産コストの低減により農業所得の向上を図ります。また、消費者の信頼・ニーズに応える G A P の取組みを加速させ、食の安心・安全を徹底させた有利販売に取り組めます。
2. 新規就農研修生や共同利用組織・集落営農法人への強力な活動支援と地域の特性に応じた特産品作りに取り組む、効率的な生産と安定的な産地づくりに取り組めます。
3. 「つなぐ」をテーマに農業をつなぎ・次世代につなぐ活動に取り組む、地域の中で「ありがとう」と「笑顔」があふれる活動を積極的に展開する J A 職員となり、地域の方々から『信頼』される J A を目指します。
4. 総合事業の強みを活かした自己改革を実現するために、経営の透明性と経営管理の高度化に取り組む、組合員と地域住民のニーズに応えられる強固な財務基盤の確立に取り組めます。

○ J A やつしろの重要な課題

1. 自己改革に関する取組

当 J A では自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、気象変動リスク、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化の中、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んでまいります。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

2. 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者の当 J A への信頼に応えていくため、当 J A と生産者の協力により、生産段階から販売に至る一貫した食の安心・安全を守る取組みを強化します。今後も生産部会と連携して『J A やつしろブランド』の強化、直販事業の強化、J A 共販の優位性発揮に努めてまいります。

3. 経営の健全性の確保と透明性の向上

組織運営については、さらなる経営管理態勢（ガバナンス）の強化に努め、「常例検査」や「総合的な監督指針」に基づく指導・監督の強化を図り、より高度な内部管理態勢を構築し、収益構造改革による経営の健全化を進めてまいります。また、新 BIS 規制に対応し、リスク管理態勢の強化・向上を図ります。

併せて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページやSNSなどでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、JAの透明性を高めます。

4. 内部統制システムの適切な運用

不祥事未然防止に向けて、自主検査の適正な実施と本所所管部署による事務指導やリスクアプローチに基づく内部監査の実施などコンプライアンスプログラムの着実な実践に取り組んでまいります。

○ JAグループの取組み

第30回JA全国大会決議に添った取組みを実施

1. 組合員・地域社会に提供する価値の最大化
2. 活動と事業の好循環による価値提供を支える組織基盤・経営基盤の強化
3. 社会的な潮流・要請への対応

八代地域農業協同組合
代表理事組合長 濱田 哲治

1. 経営理念

1. J Aやつしろの目的

J Aやつしろは、組合員に最大の奉仕をすることを目的とし、あわせて地域の活性化と潤いのある古里づくりを目指します。

2. J Aやつしろの運営方針

(1) J Aやつしろは、人と人とのふれあいを大切に、信頼関係を基礎とした開かれた組織運営を行います。

(2) J Aやつしろは、地域の特性を生かし、地域に貢献する事業展開を行います。

3. J Aやつしろの行動指針

(1) J Aやつしろは、常に改革、チャレンジ精神をもって行動します。

(2) J Aやつしろは、新進・創造・国際的視野で知識を広く求め明日に向かって邁進します。

(3) J Aやつしろは、相互信頼を基礎に組合員とともに協同体制を築きます。

2. 経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組めます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJ Aの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、令和9年度まで販売品取扱高を300億円の安定的な定着を目指します。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組めます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組めます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性組織から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和 7 年度）

◇事業報告

我が国の経済は、輸出と設備投資の回復と個人消費の底堅さに支えられ、物価上昇や人手不足などの構造的課題は残るものの、デフレ脱却に向けた正常化が進み、実質ＧＤＰ成長率は回復を示しています。こうした中、政府は、「責任ある積極財政」の考え方の下、日本経済・地方経済の成長による所得向上や、物価高対策等による暮らしの安全・安心の確保に取り組むとしています。

その一方で農業情勢は、気候変動や担い手・労働力不足、生産資材高騰等の影響により依然として厳しい状況が続いています。こうした中、喫緊の農業危機を乗り越えるとともに、将来にわたり持続可能な農業生産、安定供給に向けた「食料安全保障」を確立する必要があります。

ＪＡやつしろにおいては、合併 30 周年記念行事の開催や『新たな活動総合 3 カ年計画』で掲げる「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて、各事業の連携を図りながら様々な取組みを進めています。また、本年度は八代地域に甚大な被害をもたらした 8 月の豪雨災害では、迅速な被害調査や栽培指導、販売・農業資材対策、共済金の支払いや融資対応などＪＡ一丸となって対応に取り組んでまいりました。このような状況ではありましたが、各事業とも計画を上回る実績となり、特に販売事業では、生産者の弛まぬ生産努力をはじめとして、販売力強化の実践、食の安心安全対策等の取組みにより販売品取扱高は過去最高の 322 億 68 百万円の実績になりました。

また、これまでの地域農業や文化活動に対するＪＡ・女性部・青壮年部等の取り組みが評価されて「家の光文化賞」を受賞いたしました。

そうした結果、令和７年度の事業利益は２億２６百万円、経常利益は２億４８百万円、当期剰余金３億５７百万円となりました。

また、自己資本の充実と不良債権の解消の取り組み結果として、当組合の財務状況は、自己資本比率は１５．５４％、不良債権比率は１．６３％となっています。

なお、主な事業活動と成果については以下の通りです。

① 信用事業

令和７年度は、金融を取り巻く環境が大きく変化した年になりました。昨年度から続いてきた日銀による政策金利の上昇で当組合も定期貯金キャンペーンを行うなど金融機関の預貯金獲得競争が活発になりました。令和７年１２月にも日銀による政策金利が上昇し更に金利がある世界へととなりました。

また、物価高騰、高齢化の進展、人口減少、担い手不足等の厳しい状況の中、国内の金融取引もデジタル化が進み、当組合でも組合員、利用者の利便性向上、さらに店舗事務効率化の一環として各支所にお客様入力用タブレット端末を配置しました。

一方、管内では令和７年８月豪雨により、組合員、利用者および組合施設が被災しましたが、移動金融店舗車を活用し切れ目のない事業活動を行いました。特に融資では、車輛、農業機械等の被災が多かったことから、ニーズに応じた提案を丁寧に行いました。

さらに、最近多発しているフィッシング詐欺対策として、ＪＡバンクアプリ・ＪＡネットバンク・金融店舗・ＡＴＭでの注意喚起を促し、犯罪未然防止に取り組みました。

その結果、貯金は定期性貯金が増加し１，０６５億３９百万円（計画比１０６．５％）となり、貸出金は農業融資、ＪＡバンクローン共に残高が伸長し２８５億８３百万円（計画比１０９．５％）となりました。

② 共済事業

令和７年度は、今次３ヶ年計画の初年度として、「組合員・利用者本位の業務運営」を基調とした取り組みを展開し、３Ｑ活動を基軸とした活動に取り組み、「ひと、いえ、くるま・農業」の保障提供を通じて、ＪＡ共済事業の使命を果たしてまいりました。

生命共済においては、保障内容が改定された「がん共済」の普及推進、また、建物更生共済においては、８月豪雨による被害状況の経験を踏まえ、未加入物件への普及推進や既契約物件への保障拡充推進を行いました。

その結果、推進活動実績 ５１２万ポイント（計画比 １３０．８％）、短期継続実績 ６７５万ポイント（計画比 １０７．４％）となり、推進総合実績は、１，１８７万ポイント

(計画比 116.4%) となりました。また、長期共済保有高については、昨年度より 39 億円 30 百万円増加し、3,544 億 9 百万円 (計画比 103.2%) となり、共済事業総利益は、7 億 26 百万円 (計画比 112.4%) となりました。

③ 販売事業

水稻においては、8 月豪雨や猛暑の影響を受けながらも“うるち米”“もち米”共に例年並みの収量を維持しました。販売高については、需要の改善及び在庫の大幅減少により米価が急激に高騰したことにより、12 億 80 百万円増の 27 億 58 百万円 (計画比 186.7%) となりました。

トマトは、8 月の豪雨によって予定面積の定植はなされたものの、定植のやり直しによる出荷遅れに加えて病害虫の発生により年内の出荷量は激減しました。しかし、年明け以降は着果・果実肥大が概ね順調であったことやイベント等の開催が功を奏し順調な販売となり、8 億 65 百万円増の 117 億 20 百万円 (計画比 108.0%) となりました。

ミニトマトは、今年度は面積の増加があったものの、トマト同様、豪雨の影響により年内数量は激減しましたが、年明け以降安定した出荷と販促等を開催し順調な販売となり、9 億 6 百万円増の 61 億 57 百万円 (計画比 117.3%) となりました。

メロンについては、定植後は概ね天候に恵まれたことで、生育及び着果は良好となり数量は昨年を上回りましたが競合産地と出荷が重なり販売苦戦となったことで、69 百万円減の 7 億 59 百万円 (計画比 91.7%) となりました。

イチゴは昨年の未分化定植によって大きく出荷の推移が変化し、特に年内には出荷量は少なく推移したことを踏まえ、本年産はその反省から慎重な定植がなされ、例年以上の出荷量となりました。イチゴ販売環境はここ近年著しく良好であり年々販売単価が上昇した結果、2 億 30 百万円増の 29 億 85 百万円 (計画比 108.4%) となりました。

露地野菜は 8 月豪雨の影響により一部品目によっては、定植遅れとなり年内の契約数量確保に苦慮した場面もありましたが、概ね天候に恵まれたことで、生育良好となり安定出荷となりました。特にアスパラは豪雨の影響を受け、枯死株、病害株の除去に加え高温の影響も相まって減収となり 62 百万円減の 2 億 66 百万円 (計画比 81.1%) となりました。生姜については、猛暑の影響により例年より少ない数量で、年間を通じて計画出荷にて契約単価を底上げし実需に対応したことにより 1 億 94 百万円増の 7 億 4 百万円 (計画比 137.9%) となりました。

露地野菜全体としては計画より 2 億 63 百万円増の 37 億 69 百万円 (計画比 107.5%) となりました。

い業は、面積の減少が続く中、い製品は出荷枚数で約 27 万 3 千枚 (計画比 91.0%) となり、価格については昨年を上回る高単価で推移し、令和 7 年度の平均

単価は2,426円（計画比107.8%）となりました。い原草は出荷量で228t（計画比100.8%）となり、平均単価は353円/kg（計画比100.8%）となりました。い業全体では7億35百万円（計画比97.6%）となりました。

果樹は、猛暑により少ない数量で、安定した単価だったものの小玉出荷比率の影響により1億73百万円（計画比95.3%）となりました。柑橘類では、晩白柚は前年より約5百万円少ない販売高で1億75百万円（計画比97.4%）となりました。不知火（デコポン）は、強酸の発生が多く合格率が低かった影響により79百万円（計画比77.4%）となりました。また、梨は安定した単価により2億17百万円の販売高（計画比106.2%）となりました。畜産は乳価の上昇により、計画より91百万円増で販売高13億68百万円（計画比107.1%）となり、花卉はトルコギキョウを中心に販売も好調な単価を維持していましたが、豪雨での面積減少の影響により54百万円減の販売高3億63百万円（計画比86.9%）でした。受託販売品取扱高合計は、計画より36億84百万円多い319億29百万円（計画比113%）となりました。

買取販売は、直販量で需要がなかなか回復できず注文が大幅に減少し、販売高で27百万円（計画比67.5%）でした。園芸直販も新規取引先の獲得と販促・PRに努め、大幅に販売高を伸ばし、2億95百万円（計画比147.9%）でした。米直販も積極的な販売を行い、計画を上回る15百万円（計画比104.4%）でした。買取販売合計は3億39百万円（計画比132.9%）となり、受託販売品取扱高と合わせた総合計は322億68百万円（計画比113.2%）となりました。

④ 購買事業

（生産資材事業）

肥料では、水稻面積の増加により前年を上回る実績となったものの、計画比99.5%の13億30百万円でありました。飼料では、WCS配合比率の増加により計画比91.5%の2億62百万円、農薬では病虫害の発生が少なく計画比96.9%の10億27百万円、A重油では、平年並みの数量で推移しましたが、イラン情勢による急激な単価高騰もあり計画比109.3%の15億38百万円、ダンボールでは、年明け後の農産物出荷量が回復してきたことで計画比100.8%の10億22百万円、その他資材では、種子や苗等の追加購入もあり計画比111.3%の23億76百万円となり、生産資材事業では81億32百万円（計画比103.9%）の実績となりました。

（農機車輛事業）

8月の豪雨被害の影響により農機・車輛の修理・買替が増加したことで、農機は計画比100.9%の7億86百万円、車輛は計画比148.2%の3億26百万円となり、農機車輛事業全体では11億12百万円（計画比111.3%）の実績となりました。

（生活用品事業）

油類は暫定税率廃止に伴う単価安の影響で、計画比95.1%の12億86百万円、日用雑貨・耐久品・施設では、豪雨被害による買替やシロアリ駆除等が増加したことで計画

比 110%を超える実績となりましたが、食品・食材・LPGでは、物価高騰による節約志向等の影響で供給計画を下回り、生活用品事業全体では 19 億 24 百万円（計画比 95.6%）の実績となりました。

その結果、購買事業の供給実績は、111 億 69 百万円（計画比 103.0%）の実績となりました。

⑤ 指導事業

令和 7 年 8 月 10 日から 11 日にかけて八代を襲った前例のない記録的大雨により、管内では定植直前のトマトを始めとする大半の野菜類の苗の被災から果樹園への土砂流入、製織前後の保管いぐさの汚損などに加え、トラクター、暖房機、コンバイン等の各種機械・機器類も被災し、被害状況把握と復旧にかなりの時間を費やし、関係機関一体となって、予想される生育阻害に備えた施肥・防除等の生産管理の“備え”対策に取り組んできました。

また、水稻においては大雨の影響を受けながらも、米情勢の活性化により“うるち米”“もち米”共に例年並みの収量を維持し、経営の安定に寄与しました。

食の安全安心の取り組みとして、全品目の栽培履歴推進及び回収を行い、38 品目 132 点（計画比 105.6%）の残留農薬検査を実施しました。加えて、次世代総点検運動で実施した生産部会の意向調査結果を基に、顕著な減少が予想される組織を中心に、重点分析と振興計画策定を実施しました。

鳥獣害対策として、「八代地域農産物鳥類被害防止対策連絡協議会」を中心に、各種対策のチラシによる啓発及び関係機関と一体となった対策の実施を行い、被害軽減対策資材の事業対応を実施してきました。

また、トマト黄化葉巻病対策として、「八代地域緊急病虫害対策会議」を中心として、各地域の作業部会でコナジラミ及び害虫対策を主目的とした管理対策・除草作業等を継続的に行い被害抑制効果の一助とし、更なる対策の継続強化を呼び掛けてまいりました。

更に、本年度も各種補助事業を積極的に行い、生産資材コスト緊急低減対策、燃油高騰対策、燃油セーフティネット事業等に取り組み、生産コスト削減にも努めてまいりました。

5. 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取組み

組合員の「農業所得の増大」と「農業生産の拡大」を図る為に、農業経営の安定と生産基盤強化、産地一体となった安全・安心な農産物作りと土づくりや新技術の導入により持続的・安定的に高品質生産を行い、消費地への安定供給を図りコスト低減と再生産可能な価格の確保に努め、安心して豊かな暮らしの実現を目指します。

また、将来にわたり安定的に地域農業の維持・発展を図るために、担い手の育成確保・核となる中心経営体への総合的な支援、新規就農者等の新たな担い手の確保・定着、農業後継者や女性農業者の経営参画等への支援と農地の集積に努め、さらに、食の安全・安心をはじめ消費地から求められている農畜産物に対し、生産から販売まで一貫した営農体制により効率的に対応し、J Aブランドによる共販の有利性並びに多様な販売方法への取組みと、消費地に向けた効果的な情報発信を行い、農業所得の増大と農業生産の拡大を目指します。

さらに、農業が生産コストの上昇、担い手の減少と高齢化等厳しい状況にある中、組合員の農業所得アップを図るために、安定的に高品質生産を行い、消費地への安定供給を図り再生産可能な価格の確保に努め安心して豊かな暮らしの実現を目指さなければなりません。また、営農指導力の強化を図り、多様な担い手の育成・確保と環境に配慮した農業の支援が必要となります。

その為、10年後のあるべき姿を踏まえ、新たなる「J A活動総合 3 カ年計画」を作成、達成に向け全力で取り組んでいます。

◇地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業と地域社会に貢献するため、国・県・J A関係機関の政策や取組みと連動し地域密着型金融の推進に取り組んでいます。当J Aでは農業メインバンク機能強化を目指し、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化や日本農業政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートし農業者等との関係強化に向け事業を展開しています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の多様なニーズに応えるため、「担い手金融リーダー」を設置し県・市町村・農林中金などと連携し情報収集を図り農業融資機能の強化に努めています。

また、JA内では部門間連携を行い地域のニーズに応えることが出来るよう本・支所の融資担当者の農業融資に関する相談対応力強化、農業融資商品の適切な提供など地域の農業者との関係強化・振興するための態勢整備に取り組んでいます。

(3) 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

1. 農業融資商品の適切な提供
2. 農業融資への利子補給（助成）の実施
3. 担い手のニーズに応えるための取組み

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

1. 次世代農業者の育成支援
2. 農業法人とのネットワーク拡大
3. 被災者等への支援
4. 経営不振農家の経営改善支援
5. 金融円滑化の対応状況

(5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の提供

1. 資本供与の取組み
2. 6次産業化の支援
3. 負債整理資金による経営支援

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

1. 食・農への理解促進
2. 地域活性化への取組み

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・ 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- ・ 児童・園児との農作業体験
- ・ 職場体験学習の受入
- ・ 地域行事への参加
- ・ 社会福祉協議会等への寄付
- ・ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- ・ 高齢者福祉活動への取組み
- ・ 年金相談会の開催
- ・ 絵や作文及び書道のコンクールを開催
- ・ 日本赤十字社の献血への積極的参加
- ・ 使用済切手回収寄付活動
- ・ 地域清掃活動

◇地域貢献情報

当組合は、八代市・八代郡及び宇城市小川町不知火を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

・地域の活性化に関する取組状況

支所を拠点として、JA 自己改革によるくらしの活動の取組みを強化することにより、地域の活性化と JA の理解促進によるファンづくりに取組みます。

1. 支所を拠点とした組合員・地域住民の交流活動を進め、JA のファンづくりを実践します。
2. 未来ある子供たちに、食農教育を通して「食」の大切さと「国消国産」に向けた取組みを実践します。
3. SDG s に積極的に取組み、持続可能な社会の実現に向けた取組みを積極的に行います。
4. SNS を積極的に活用し、組合員活動を消費者へ紹介し「生産者と消費者」の架け橋活動に取組みます。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでなく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：

- ・信用事業 電話：0965-35-6075（月～金 午前9時～午後5時）
- ・共済事業 電話：0965-35-3051（月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会紛争解決センター（電話：096-325-0913）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）、①の窓口、またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。

なお、熊本県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（<https://www.n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください、上記以外の連絡先については、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、１５．５４％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	八代地域農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,807 百万円（前年度 3,900 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、資産形成・資産運用の提案活動として投信信託業務、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ＡＴＭ利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

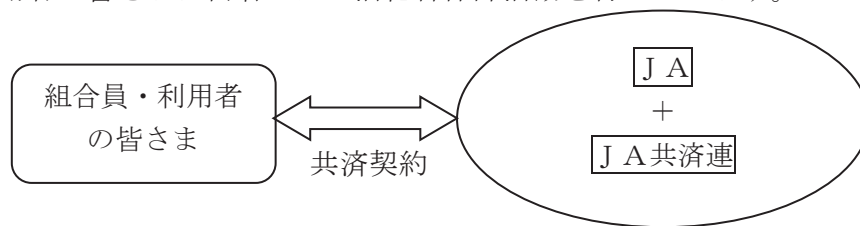
〔共済事業〕

J A 共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J Aと J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J Aと J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A 管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「シンフォニーブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、2カ所の直売所で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

○ 主な特産物

トマト : 日本一の秋冬トマト生産地である八代平野で栽培され、冬から春にかけて出荷されます。ビニールハウス内に害虫が嫌う黄色灯を灯し、農薬の使用を抑えて栽培した「はちべえトマト」は自然の味がして、おいしいと評判です。

い草 : 畳表の原材料で 11 月～12 月の寒い時期に植え付けられ、6 月中旬～7 月末の暑い時期に収穫されます。その「い草」を丁寧に織り上げて畳表になります。

国産畳表の 9 割近くが、八代地域で生産されています。

◇購買事業

各購買センター・事業所・緑のシンフォニー北部店・ひかわ市場では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農購買センターで営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇生活改善相談

◇健康管理相談

◇税務相談

◇高齢者福祉活動（ヘルパーステーション）

〔生活関連事業〕

◇自動車事業（車輛センター）

◇石油（各 J A - S S）9ヶ所

◇L P G事業（農協プロパン）

◇葬祭事業（やつしろ斎場・やつしろ斎場みなみ）

◇宅地等供給事業（宅建センター）

◇介護・福祉事業（介護福祉センター・デイサービスセンター花みずき）

◇旅行事業（各支所・本所含む）6ヶ所

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」はＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、

（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年03月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	95,855,747	101,439,547
(1) 現金	770,872	1,328,876
(2) 預金	61,457,095	64,759,379
系統預金	60,127,807	63,618,190
系統外預金	1,329,288	1,141,189
(3) 有価証券	6,448,430	6,139,250
国債	900,440	966,710
地方債	3,372,550	3,141,410
金融債	-	-
社 債	2,175,440	2,031,130
(4) 貸出金	26,559,315	28,583,889
(5) その他の信用事業資産	661,572	676,106
未収収益	85,949	148,275
その他の資産	575,623	527,831
(6) 貸倒引当金	△ 41,538	△ 47,953
2 共済事業資産	10,682	29,083
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	10,682	29,083
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	7,451,398	8,424,786
(1) 受取手形	12,710	-
(2) 経済事業未収金	2,972,885	2,927,553
(3) 経済受託債権	1,399,807	2,584,593
(4) 棚卸資産	860,949	900,826
購買品	769,430	810,009
宅地等	23,510	23,510
原材料、仕掛品	57,667	54,512
販売資材	9,517	11,591
その他の棚卸資産	825	1,204
(5) リース投資資産等	1,436,223	1,263,720
(6) その他の経済事業資産	862,004	859,326
(7) 貸倒引当金	△ 93,181	△ 111,232
4 雑資産	393,377	284,324
5 固定資産	10,141,901	10,898,732
(1) 有形固定資産	10,102,770	10,860,937
建物	8,799,034	9,109,078
機械装置	4,323,264	4,876,217
土地	4,883,565	5,303,751
建設仮勘定	86,976	25,215
その他の有形固定資産	3,936,582	3,967,266
減価償却累計額	△ 11,926,651	△ 12,420,590
(2) 無形固定資産	39,130	37,795
6 外部出資	8,323,086	8,323,739
(1) 外部出資	8,323,086	8,323,739
系統出資	7,904,810	7,904,810
系統外出資	412,276	412,929
子会社等出資	6,000	6,000
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7 前払年金費用	-	-
8 繰延税金資産	110,010	118,298
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 繰延資産	-	-
資産の部合計	122,286,199	129,518,509

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	101,537,458	107,783,573
(1) 貯金	100,341,349	106,539,176
(2) 借入金	808,914	762,348
(3) その他の信用事業負債	387,194	482,049
未払費用	53,431	139,867
その他の負債	333,763	342,182
2 共済事業負債	558,463	566,504
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	315,605	310,161
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	233,402	244,156
(5) 共済未払費用	2,072	4,470
(6) その他の共済事業負債	7,385	7,717
3 経済事業負債	4,574,202	5,198,187
(1) 経済事業未払金	1,338,735	1,460,697
(2) 経済受託債務	2,521,436	2,976,589
(3) その他の経済事業負債	714,030	760,901
4 設備借入金	4,066,110	4,716,460
5 雑負債	344,166	391,176
(1) 未払法人税等	5,990	159,986
(2) 資産除去債務	-	-
(3) その他の負債	338,176	231,190
6 諸引当金	711,673	727,373
(1) 賞与引当金	204,129	257,488
(2) 退職給付引当金	443,724	394,034
(3) 役員退職慰労引当金	63,819	75,851
(4) ポイント引当金	-	-
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	703,399	677,988
負債の部合計	112,495,471	120,061,261
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	8,653,033	8,843,037
(1) 出資金	3,900,904	3,807,921
(2) 資本準備金	725	725
(3) 利益剰余金	4,893,600	5,197,421
利益準備金	1,690,000	1,730,000
その他利益剰余金	3,203,600	3,467,421
特別積立金	-	-
信用事業基盤強化積立金	200,000	200,000
施設再編整備積立金	500,000	500,000
宅地等事業積立金	1,451	1,451
経営基盤強化積立金	1,460,000	1,510,000
災害等積立金	100,000	100,000
固定資産減損積立金	600,000	600,000
当期末処分剰余金	342,149	555,970
(うち当期剰余金)	(147,772)	(357,262)
(4) 処分未済持分	△ 142,196	△ 163,030
2 評価・換算差額等	1,137,695	614,211
(1) その他有価証券評価差額金	△ 540,247	△ 999,602
(2) 土地再評価差額金	1,677,942	1,613,813
純資産の部合計	9,790,729	9,457,248
負債及び純資産の部合計	122,286,199	129,518,509

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度		科 目	令和7年度	
	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日		自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
1 事業総利益	3,859,619	4,001,488	(9) 保管事業収益	11,284	6,439
事業収益	14,862,518	15,356,983	(10) 保管事業費用	4,397	1,813
事業費用	11,002,899	11,355,494	保管事業総利益	6,887	4,626
(1) 信用事業収益	839,151	1,020,762	(11) 加工事業収益	156,421	155,096
資金運用収益	776,702	967,602	(12) 加工事業費用	112,142	110,600
(うち預金利息)	(384,361)	(523,293)	加工事業総利益	44,279	44,496
(うち有価証券利息)	(84,122)	(85,573)	(13) 利用事業収益	1,211,729	1,270,883
(うち貸出金利息)	(308,218)	(358,734)	(14) 利用事業費用	790,096	800,592
(うちその他受入利息)	(1)	(2)	(うち貸倒引当金繰入)	(△ 21,403)	(△ 14,277)
役務取引等収益	36,767	38,811	利用事業総利益	421,633	470,291
その他経常収益	25,682	14,349	(15) 宅地等供給事業収益	2,784	2,332
(2) 信用事業費用	199,452	506,071	(16) 宅地等供給事業費用	183	90
資金調達費用	61,671	246,562	宅地等供給事業総利益	2,601	2,242
(うち貯金利息)	(58,113)	(241,588)	(17) その他事業収益	104,193	106,785
(うち給付補填備金繰入)	(200)	(342)	(18) その他事業費用	29,871	35,393
(うち借入金利息)	(3,231)	(4,201)	その他事業総利益	74,323	71,392
(うちその他支払利息)	(129)	(430)	(19) 指導事業収入	53,282	108,571
役務取引等費用	16,386	18,618	(20) 指導事業支出	137,571	182,582
その他信用事業直接費用	-	50,287	指導事業収支差額	△ 84,289	△ 74,011
その他経常費用	121,395	190,604	2 事業管理費	3,692,975	3,775,388
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(6,416)	(1) 人件費	2,557,668	2,617,332
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 67,357)	-	(2) 業務費	167,082	163,969
(うち貸出金償却)	(1,687)	-	(3) 諸税負担金	189,068	188,520
信用事業総利益	639,699	514,691	(4) 施設費	775,460	802,159
(3) 共済事業収益	726,966	773,668	(5) その他事業管理費	3,696	3,408
共済付加収入	676,516	694,178	事業利益	166,644	226,100
共済貸付金利息	-	-	3 事業外収益	73,575	73,176
その他の収益	50,449	79,490	(1) 受取雑利息	410	438
(4) 共済事業費用	41,383	47,437	(2) 受取出資配当金	35,151	36,646
共済借入金利息	-	-	(3) 賃貸料	19,714	24,169
共済推進費	16,672	21,372	(4) 償却債権取立益	-	-
共済保全費	3,082	3,327	(5) 雑収入	18,300	11,921
その他の費用	21,629	22,738	4 事業外費用	34,378	50,870
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(1) 支払雑利息	20,766	35,711
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-	(2) 寄付金	245	293
共済事業総利益	685,583	726,231	(3) 貸倒引当金繰入額	-	-
(5) 購買事業収益	10,479,973	10,416,958	(4) 貸倒引当金戻入益	△ 45	-
購買品供給高	10,147,108	10,059,872	(5) 外部出資等損失引当金繰入	-	-
購買品手数料	42,468	48,535	(6) 外部出資等損失引当金戻入益	-	-
修理サービス料	81,340	89,156	(7) 雑損失	13,412	14,866
その他の収益	209,057	219,395	経常利益	205,841	248,406
(6) 購買事業費用	9,209,956	9,113,365	5 特別利益	10,742	1,151,928
購買品供給原価	9,054,915	8,971,255	(1) 固定資産処分益	10,742	254,676
購買品供給費	5,414	5,422	(2) 一般補助金	-	788,482
修理サービス費	50	35	(3) その他の特別利益	-	108,770
その他の費用	149,577	136,653	6 特別損失	32,321	915,373
(うち貸倒引当金繰入額)	(11,016)	(3,775)	(1) 固定資産処分損	267	22,402
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-	(2) 固定資産圧縮損	-	788,482
(うち貸倒損失)	(9,587)	(52)	(3) 減損損失	32,054	40,696
購買事業総利益	1,270,016	1,303,593	(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
(7) 販売事業収益	1,403,893	1,618,613	(5) その他の特別損失	23,768	63,793
販売品販売高	270,108	339,102	税引前当期利益	184,262	484,961
販売手数料	650,139	743,572	法人税・住民税及び事業税	4,001	161,399
販売出荷奨励金	419,439	405,239	過年度法人税等	-	-
その他の収益	64,207	130,700	法人税等調整額	32,489	△ 33,700
(8) 販売事業費用	605,005	680,676	法人税等合計	36,490	127,699
販売品販売原価	258,550	306,824	当期剰余金	147,772	357,262
販売費	11,873	11,735	当期首繰越剰余金	179,242	134,579
販売出荷奨励金	293,286	283,667	会計方針による累積的影響額	-	-
その他の費用	41,296	78,450	遡及後期首繰越剰余金	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	土地再評価差額金取崩額	15,135	64,129
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-	固定資産減損積立金取崩額	-	-
(うち貸倒損失)	-	-	当期末処分剰余金	342,149	555,970
販売事業総利益	798,888	937,937			

3. 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

- ・ 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 原材料、仕掛品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ 販売資材については、主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行

義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、宅地等供給事業、い業市場事業、介護福祉事業を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引渡し、施設の利用時点及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. リース取引の処理方法

ハウスリース事業の年間のリース料は、リース投資資産と利息相当額の合計額とし、当該利息相当額の各期への配分は利息法を採用しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 149,515,801 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があります。

実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 40,696,460 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、6,363,178,464 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,667,713,316 円
構築物	2,212,637,500 円
機械・装置	2,477,034,148 円
車輛運搬具	1,525,000 円
器具備品	4,268,500 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期貯金	2,700,000,000 円（為替決済口座）
有価証券	6,400,000,000 円（設備借入金）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、7,516,606 円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、153,508,603 円です。

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、96,447,597 円です。

5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、389,018,778 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	326,007,476 円
危険債権額	63,011,302 円
三月以上延滞債権額	0 円
貸出条件緩和債権額	0 円

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注1並びに注2に掲げるものを除く。)

注4) 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2並びに注3に掲げるものを除く。)

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成11年3月31日
- ・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,151,385,620 円

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	19,388,200 円
うち事業取引高	5,927,657 円
うち事業取引以外の取引高	13,460,543 円
(2) 子会社等との取引による費用総額	95,614,312 円
うち事業取引高	46,577,421 円
うち事業取引以外の取引高	49,036,891 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(J A全体にかかる共用資産)

本所、営農センター、農機具センター、共同倉庫、選果場、カントリー等

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	備 考
車輛センター	営業用店舗	機械装置他	
ひかわ市場	営業用店舗	土地、器具備品	
旧坂本茶工場	賃貸資産	土地	
旧日奈久支所	賃貸資産	土地	
旧本所（古城町）	遊休資産	土地	
旧みなみ支所	遊休資産	土地、建物他	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

車輛センター、ひかわ市場は営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれず、また旧坂本茶工場、旧日奈久支所も帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧本所（古城町）は遊休資産として早期処分対象であり、旧みなみ支所については店舗を閉鎖後の利活用が正式に決定しておらず、帳簿価額を処分可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	土地	建物	構築物	その他	合計
車輛センター	—	—	—	960,916	960,916
ひかわ市場	5,050	—	—	373,333	378,383
旧坂本茶工場	186,541	—	—	—	186,541
旧日奈久支所	301,734	—	—	—	301,734
旧本所（古城町）	2,904,609	—	—	—	2,904,609
旧みなみ支所	21,724,231	14,006,896	13,279	219,871	35,964,277
合計	25,122,165	14,006,896	13,279	1,554,120	40,696,460

(4) 回収可能価額の算定方法

・営業用店舗（車輛センター、ひかわ市場）及び賃貸資産（旧坂本茶工場、旧日奈久支所）、遊休資産（旧本所（古城町）、旧みなみ支所）の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債及び社債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、21.4%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、設備投資の一環として借り入れた農林中央金庫・肥後銀行からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部リスク統括課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,130,341円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず(3)に記載しています。

金融商品の時価に関する費用

(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②－①)
預金	64,759,379,102	64,544,466,316	△ 214,912,786
有価証券	6,139,250,000	6,139,250,000	0
その他有価証券	6,139,250,000	6,139,250,000	0
貸出金	28,583,889,151		
貸倒引当金(*1)	△ 47,953,969		
貸倒引当金控除後	28,535,935,182	28,364,491,781	△ 171,443,401
経済事業未収金	2,927,553,079		
貸倒引当金(*2)	△ 111,232,711		
貸倒引当金控除後	2,816,320,368	2,816,320,368	—
経済受託債権	2,584,593,302	2,584,593,302	—
リース投資資産等	1,263,719,937	1,263,719,937	0
資産計	106,099,197,891	105,712,841,704	△ 386,356,187
貯金	106,539,175,509	106,051,995,259	△ 487,180,250
借入金	762,348,385	603,631,710	△ 158,716,675
経済事業未払金	1,460,697,455	1,460,697,455	—
経済受託債務	2,976,589,157	2,976,589,157	—
設備借入金	4,716,460,000	4,716,460,000	—
負債計	116,455,270,506	115,809,373,581	△ 645,896,925

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ リース投資資産

リース投資資産の時価は、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(2)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資	8,323,738,780

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,759,379					
有価証券						7,200,000
その他有価証券のうち 満期があるもの						7,200,000
貸出金(*1, 2)	2,375,988	1,817,621	1,827,615	1,681,960	1,554,521	19,216,025
経済事業未収金(*3)	2,807,375					
合 計	69,942,742	1,817,621	1,827,615	1,681,960	1,554,521	26,416,025

(*1) 貸出金のうち、当座貸越171,588千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等
110,156千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等
120,178千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	93,453,970	3,593,955	7,299,085	940,456	711,913	539,792
借入金	94,002	88,865	81,228	77,731	74,293	346,227
設備借入金	1,042,542	921,428	742,128	714,628	474,628	821,106
合 計	94,590,514	4,604,248	8,122,441	1,732,815	1,260,834	1,707,125

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 其他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

種 類		貸借対照表 計上額①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①－②)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	966,710,000	1,290,072,097	△ 323,362,097
	地方債	3,141,410,000	3,550,122,714	△ 408,712,714
	社 債	2,031,130,000	2,298,657,932	△ 267,527,932
小 計		6,139,250,000	7,138,852,743	△ 999,602,743
合 計		6,139,250,000	7,138,852,743	△ 999,602,743

なお、上記差額は、「其他有価証券評価差額金」として計上されています。

2. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、50,287千円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりです。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
 - ① 前期末ならびに当期末の2決算期連続して簿価を30%以上下回る場合（直近1年間の時価が簿価まで回復した実績がある場合を除く）
 - ② 当該有価証券の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ③ 発行体の格付が著しく下落している場合
 - ④ 本決算において直近2期連続で損失（経常赤字を含む）を計上しており、翌期もそのように予想される場合

VII

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

退職金共済制度の積立額は 1,094,555,605 円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1,126,722,848 円
・勤務費用	31,033,111 円
・利息費用	20,393,683 円
・数理計算上の差異の発生額	△ 236,924,475 円
・退職給付の支払額	△ 65,781,748 円
②期末における退職給付債務	875,443,419 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,042,333,038 円
・期待運用収益	11,674,130 円
・数理計算上の差異の発生額	115,137 円
・確定給付型年金制度への拠出金	40,589,760 円
・退職給付の支払額	△ 55,492,776 円
②期末における年金資産	1,039,219,289 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	875,443,419 円
②確定給付型年金制度	△ 1,039,219,289 円
③未積立退職給付債務	△ 163,775,870 円
④未認識過去勤務費用	31,133,239 円
⑤未認識数理計算上の差異	526,676,465 円
⑥貸借対照表計上額純額	394,033,834 円
⑦退職給付引当金	394,033,834 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	31,033,111 円
②利息費用	20,393,683 円
③期待運用収益	△ 11,674,130 円
④数理計算上の差異の費用処理額	△ 32,988,352 円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△ 5,576,103 円
小計	1,188,209 円
⑥特定退職共済制度への拠出金	55,852,800 円
合計	57,041,009 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100 %

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	2.81%
②長期期待運用収益率	1.13%

9. 特例業務負担金

人件費（内、福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第の規定に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した

特例業務負担金 31,032,987 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、198,696 千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

【繰延税金資産】

貸倒引当金	16,310,067 円
賞与引当金	73,075,190 円
退職給付引当金	111,826,802 円
役員退職慰労引当金	21,526,614 円
未収利息未計上	42,898,686 円
固定資産減損損失	174,230,420 円
その他有価証券評価差額金	283,687,258 円
その他	45,654,375 円
繰延税金資産 小計	769,209,412 円
評価性引当額	△ 619,693,611 円
繰延税金資産合計 (A)	149,515,801 円

【繰延税金負債】

事業分量配当金	△ 31,218,000 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 31,218,000 円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 118,297,801 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.12%
事業分量配当金の損金に算入された項目	△4.56%
住民税均等割額	0.63%
評価性引当額の増減	2.72%
過年度法人税等戻入	△1.25%
その他	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.33%

IX 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	342, 149, 350	555, 970, 644
2. 任意積立金取崩額	-	-
特別積立金	-	-
3. 剰余金処分額	207, 570, 240	286, 425, 062
(1) 利益準備金	40, 000, 000	100, 000, 000
(2) 任意積立金	50, 000, 000	40, 000, 000
目的積立金	50, 000, 000	40, 000, 000
(経営基盤強化積立金)	(50, 000, 000)	(40, 000, 000)
(施設再編線整備積立金)	-	-
(災害等積立金)	-	-
(固定資産減損積立金)	-	-
(3) 出資配当金	37, 570, 240	36, 425, 062
普通出資に対する配当金	37, 570, 240	36, 425, 062
(4) 事業分量配当金	80, 000, 000	110, 000, 000
3. 次期繰越剰余金	134, 579, 110	269, 545, 582

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和 6年度 1.00%

令和 7年度 1.00%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和 6年度 購買事業(生産資材)に対して0.633%(分配金額40,000,000)税別

令和 6年度 販売事業 に対して0.128%(分配金額40,000,000)税別

令和 7年度 購買事業(生産資材)に対して0.797%(分配金額50,000,000)税別

令和 7年度 販売事業 に対して0.189%(分配金額60,000,000)税別

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

令和 6年度

①種類 ア、経営基盤強化積立金

②積立目的 ア、農協の経営基盤の強化に備えるための積立

③積立目標額 ア、20億円

④取崩基準 ア、必要な経費が発生した場合に理事会の承認を得て取り崩す

※経営基盤強化積立金は、20億円まで積立目標額を変更する

令和 7年度

①種類 ア、経営基盤強化積立金

②積立目的 ア、農協の経営基盤の強化に備えるための積立

③積立目標額 ア、20億円

④取崩基準 ア、必要な経費が発生した場合に理事会の承認を得て取り崩す

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和 6年度 8,000千円

令和 7年度 18,000千円

5. 部門別損益計算書（令和7年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	15,480,112	1,020,762	773,669	11,176,452	2,343,903	165,326	
事業費用 ②	11,478,624	506,071	47,438	8,778,219	1,965,394	181,502	
事業総利益 (①－②) ③	4,001,488	514,691	726,231	2,398,233	378,509	△ 16,176	
事業管理費 ④	3,775,388	517,416	544,423	1,800,049	679,411	234,090	
（うち減価償却費） ⑤	(538,382)	(18,794)	(15,132)	(445,298)	(45,484)	(13,674)	
（うち人件費） ⑤'	(2,617,332)	(407,394)	(469,210)	(1,041,031)	(515,404)	(184,293)	
※うち共通管理費 ⑥		99,447	101,463	462,542	126,496	30,764	△ 820,713
（うち減価償却費） ⑦		(13,766)	(14,045)	(64,028)	(17,510)	(4,259)	(△ 113,608)
（うち人件費） ⑦'		(40,567)	(41,390)	(188,684)	(51,601)	(12,550)	(△ 334,792)
事業利益 (③－④) ⑧	226,100	△ 2,725	181,808	598,184	△ 300,902	△ 250,266	
事業外収益 ⑨	73,176	4,126	30,132	32,078	5,491	1,349	
※うち共通分 ⑩		4,107	4,191	19,104	5,225	1,271	△ 33,898
事業外費用 ⑪	50,870	25,505	3,167	16,765	3,949	1,483	
※うち共通分 ⑫		3,104	3,167	14,439	3,949	960	△ 25,620
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	248,406	△ 24,104	208,773	613,498	△ 299,360	△ 250,401	
特別利益 ⑭	1,151,929	139,581	142,410	649,211	177,546	43,180	
※うち共通分 ⑮		139,581	142,410	649,211	177,546	43,180	△ 1,151,929
特別損失 ⑯	915,374	12,975	11,741	864,146	22,782	3,730	
※うち共通分 ⑰		11,084	11,308	51,552	14,099	3,429	△ 91,472
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	484,961	102,502	339,442	398,562	△ 144,595	△ 210,950	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		39,881	45,434	89,329	36,306	△ 210,950	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	484,961	62,621	294,007	309,233	△ 180,901		
(⑱－⑲)							

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課すことのできない部分です。

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(職員数割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)

3

(2) 営農指導事業

(均等割＋事業総利益割)

2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	12%	12%	56%	15%	4%	100%
営 農 指 導 事 業	19%	22%	42%	17%		100%

6. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	14,610,383	13,984,637	14,237,558	14,989,675	15,480,112
信用事業収益	816,916	789,937	774,569	839,151	1,020,762
共済事業収益	821,326	798,170	718,271	726,965	773,669
農業関連事業収益	10,300,407	9,726,505	10,081,950	10,741,381	11,176,452
その他事業収益	2,671,734	2,581,002	2,591,616	2,682,178	2,509,229
経常利益	404,804	494,498	262,023	205,840	248,406
当期剰余金	257,961	214,131	△ 183,490	147,772	555,970
出資金 （出資口数）	4,141,497 (4,141,497)	4,068,254 (4,068,254)	4,003,034 (4,003,034)	3,900,904 (3,900,904)	3,807,921 (3,807,921)
純資産額	11,060,355	10,882,708	10,342,803	9,790,729	9,457,248
総資産額	125,419,349	123,828,532	122,666,630	122,286,199	129,518,509
貯金等残高	103,627,272	100,846,849	100,543,866	100,341,349	106,539,176
貸出金残高	27,079,942	27,190,868	27,276,211	26,559,315	28,583,889
有価証券残高	6,275,820	6,478,600	6,775,770	6,448,430	6,139,250
剰余金配当金額	100,203	129,619	38,721	117,570	146,425
出資配当額	30,203	29,619	38,721	37,570	36,425
事業利用分量配当額	70,000	100,000	－	80,000	110,000
職員数	461	456	437	435	442
単体自己資本比率	14.15	14.34	14.68	15.47	15.54

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	715,031	721,040	6,009
役務取引等収支	20,381	20,193	△ 188
その他信用事業収支	△ 95,713	△ 176,255	△ 80,542
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	639,699 (0.66)	514,691 (0.52)	△ 125,008 (0.15)
事業粗利益 （事業粗利益率）	3,859,619 (2.86)	4,001,488 (2.86)	141,869 (0.00)
事業純益		198,908	
実質事業純益		226,100	
コア事業純益		226,100	
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）		140,527	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	96,747,023	776,701	0.80	98,045,949	967,600	0.99
うち預金	62,305,524	384,361	0.62	63,926,243	523,293	0.82
うち有価証券	6,968,458	84,122	1.21	7,029,657	85,573	1.22
うち貸出金	27,473,041	308,218	1.12	27,090,049	358,734	1.32
資金調達勘定	101,833,379	61,544	0.06	104,644,416	246,131	0.24
うち貯金・定期積金	100,393,278	58,313	0.06	103,882,824	241,930	0.23
うち借入金	1,440,101	3,231	0.22	761,592	4,201	0.55
総資金利ざや	—	—	0.34	—	—	0.35

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息	70,357	190,899
うち預金	79,023	138,932
うち有価証券	7,094	1,451
うち貸出金	△ 15,760	50,516
支 払 利 息	55,268	184,587
うち貯金・定期積金	55,321	183,617
うち借入金	△ 53	970
差し引き	15,089	6,312

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
流 動 性 貯 金	64,147,785	(63.9)	65,974,520	(63.5)	1,826,735
定 期 性 貯 金	36,228,657	(36.1)	37,884,901	(36.5)	1,656,244
そ の 他 の 貯 金	16,836	(0.0)	23,403	(0.0)	6,567
合 計	100,393,278	(100.0)	103,882,824	(100.0)	3,489,546

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
定期貯金	34,980,406	(100.0)	38,898,731	(100.0)	3,918,325
うち固定金利定期	34,276,040	(98.0)	38,286,981	(98.4)	4,010,941
うち変動金利定期	704,366	(2.0)	611,750	(1.6)	(92,616)

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
手形貸付	299,283	244,275	△ 55,008
証書貸付	25,817,541	25,886,532	68,991
当座貸越	226,980	190,242	△ 36,738
金融機関貸付	1,129,238	769,000	△ 360,238
合 計	27,473,042	27,090,049	△ 382,993

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
固定金利貸出	9,440,938	(35.5)	10,152,586	(35.5)	711,648
変動金利貸出	17,118,377	(64.5)	18,431,303	(64.5)	1,312,926
合 計	26,559,315	(100.0)	28,583,889	(100.0)	2,024,574

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	159,990	153,307	△ 6,683
不動産	135,579	88,072	△ 47,507
その他担保物	46,624	38,598	△ 8,026
小 計	342,188	279,977	△ 62,211
農業信用基金協会保証	20,166,515	21,556,456	1,389,941
その他保証	581,698	647,681	65,983
小 計	20,748,213	22,204,137	1,455,924
信 用 (無担保)	5,468,914	6,099,775	630,861
合 計	26,559,315	28,583,889	2,024,574

④ 債務保証見返り額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
農業信用基金協会保証	-	-	-
その他保証	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用 (無担保)	-	-	-
合 計	-	-	-

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
設備資金	20,515,110	(77.2)	21,922,532	(76.7)	1,407,422
運転資金	6,044,205	(22.8)	6,661,357	(23.3)	617,152
合 計	26,559,315	(100.0)	28,583,889	(100.0)	2,024,574

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
農業・林業	5,189	(19.5)	6,121	(21.4)	932
漁業	25	(0.1)	24	(0.1)	△ 1
製造業	2,507	(9.4)	2,528	(8.8)	21
鉱業	96	(0.4)	91	(0.3)	△ 5
建設・不動産業	2,003	(7.5)	2,082	(7.3)	79
電気・ガス・熱供給水道業	153	(0.6)	195	(0.7)	42
運輸業・郵便業	1,773	(6.7)	1,813	(6.3)	40
金融・保険業	882	(3.3)	874	(3.1)	△ 8
卸売・小売・サービス業	4,466	(16.8)	4,483	(15.7)	17
地方公共団体	3,671	(13.8)	4,385	(15.3)	714
その他	5,794	(21.8)	5,987	(20.9)	193
合 計	26,559	(100.0)	28,583	(100.0)	2,024

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
穀作	34	80,646	35	75,983	1	△ 4,663
野菜・園芸	472	1,118,011	449	1,242,922	△ 23	124,911
果樹・樹園農業	41	38,711	27	22,692	△ 14	△ 16,019
工芸作物	140	216,366	115	239,357	△ 25	22,991
養豚・肉牛・酪農	－	－	2	19,460	2	19,460
その他農業	471	1,668,049	476	1,986,618	5	318,569
合 計	1,158	3,121,783	1,104	3,587,031	△ 54	465,248

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
プロパー資金	666	1,004,775	566	863,763	△ 100	△ 141,012
農業制度資金	492	2,117,008	538	2,723,268	46	606,260
農業近代化資金	363	1,254,914	420	1,918,880	57	663,966
その他制度資金	429	862,094	118	804,388	△ 311	△ 57,706
合 計	1,158	3,121,783	1,104	3,587,031	△ 54	465,248

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合 計	－	－	－

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	280,390	61,064	191,674	27,652	280,390
	令和7年度	326,007	59,942	241,322	24,744	326,007
危険債権	令和6年度	78,639	20,548	53,977	4,114	78,639
	令和7年度	63,011	3,427	54,839	4,746	63,011
要管理債権	令和6年度	1,920	-	1,074	11	1,085
	令和7年度	-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	令和6年度	1,920	1,074	11	1,085
		令和7年度	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	令和6年度	-	-	-	-
		令和7年度	-	-	-	-
	小 計	令和6年度	360,949			
		令和7年度	389,018			
正常債権	令和6年度	26,215,026				
	令和7年度	28,213,978				
合 計	令和6年度	26,575,975				
	令和7年度	28,602,996				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,251	9,772	-	70,251	9,772	9,772	18,465		9,772	18,465
個別貸倒引当金	48,902	31,766	-	48,902	31,766	31,766	29,489		31,766	29,489
合 計	119,153	41,538	-	119,153	41,538	41,538	47,954	-	41,538	47,954

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	42	172	44	173
	金 額	35,693,147	42,188,323	40,977	51,607
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑為替	件 数	-	172	1	-
	金 額	74,271	42,205,456	131	51
合 計	件 数	42	344	45	173
	金 額	35,767,418	84,393,779	41,108	51,658

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国 債	1,085,200	1,133,516	48,316
地 方 債	3,600,587	3,598,643	△ 1,944
金 融 債	-	-	-
社 債	2,282,671	2,297,498	14,827
合 計	6,968,458	7,029,657	61,199

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度								
国 債	-	-	-	-	-	900,440	-	900,440
地 方 債	-	-	-	-	-	3,372,550	-	3,372,550
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	2,175,440	-	2,175,440
令和7年度								
国 債	-	-	-	-	-	966,710	-	966,710
地 方 債	-	-	-	-	-	3,141,410	-	3,141,410
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	2,031,130	-	2,031,130

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

〔満期保有目的の債券〕

(単位：千円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

〔その他の有価証券〕

(単位：千円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券						
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	1,025,650	1,000,725	24,925	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,025,650	1,000,725	24,925	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券						
	国 債	900,440	1,089,578	△ 189,138	966,710	1,290,072	△ 323,362
	地方債	2,346,900	2,599,881	△ 252,981	3,141,410	3,550,123	△ 408,713
	社 債	2,175,440	2,298,492	△ 123,052	2,031,130	2,298,658	△ 267,528
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	5,422,780	5,987,951	△ 565,171	6,139,250	7,138,853	△ 999,603
合 計		6,448,430	6,988,676	△ 540,246	6,139,250	7,138,853	△ 999,603

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	1,512	89,625	2,700	85,686
	定期生命共済	106	2,146	121	2,071
	養老生命共済	356	37,109	222	31,524
	うちこども共済	160	11,220	161	10,155
	医療共済	2	862	1	824
	がん共済	－	187	－	169
	定期医療共済	－	382	－	366
	介護共済	300	1,279	143	1,354
	年金共済	－	30	－	30
建物更生共済		17,276	218,860	21,213	232,385
合 計		19,552	350,480	24,400	354,409

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	48	899	41	924
がん共済	0	16	64	88
定期医療共済	－	2	－	2
合 計	48	917	105	1,014

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	389	2,100	219	2,217
生活障害共済（一時金型）	－	340	－	329
生活障害共済（定期年金型）	－	20	9	27
特定重度疾病共済	80	1,400	25	1,352
合 計	469	3,860	253	3,925

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	57	2,159	29	2,062
年金開始後	－	835	－	842
合 計	57	2,994	29	2,904

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	12,117	11	11,688	10
自動車共済		934		987
傷害共済	88,959	27	77,506	27
賠償責任共済		12		12
自賠責共済		100		105
合 計		1,084		1,141

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料
肥 料	1, 292, 701	91, 874	1, 330, 153	90, 046
農 薬	1, 056, 924	86, 964	1, 027, 129	82, 652
飼 料	295, 916	6, 235	262, 707	5, 480
農業機械	784, 267	81, 202	786, 806	88, 389
施設資材	1, 549, 505	89, 976	1, 598, 024	100, 545
燃 料	1, 689, 042	130, 600	1, 538, 830	107, 928
そ の 他	2, 187, 904	150, 631	2, 376, 001	172, 894
合 計	8, 856, 259	637, 482	8, 919, 650	647, 934

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料
米	1, 467, 960	47, 187	2, 813, 769	55, 608
麦	15, 532	787	27, 892	1, 553
豆・雑穀	-	-	-	-
野 菜	27, 110, 540	539, 746	26, 716, 298	613, 288
果 実	508, 061	9, 884	580, 687	14, 389
花き・花木	462, 496	9, 040	372, 159	8, 350
い 草	895, 945	17, 567	753, 222	17, 365
畜 産 物	1, 313, 287	25, 636	1, 401, 222	32, 850
林 産 物	15, 346	276	7, 030	152
そ の 他	710	14	728	18
合 計	31, 789, 877	650, 137	32, 673, 007	743, 573

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	保管料	11,284	6,439
	その他の収益	-	-
	計	11,284	6,439
費 用	その他の費用	4,397	1,813
	計	4,397	1,813

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
園芸ハウス	359,246	89,245	359,246	83,090
農業リース	161	161	161	161
カントリー	69,505	20,391	76,136	19,327
ライスセンター	-	-	-	-
土作り機械等	259	△ 81	220	173
生姜選果場	66,565	△ 2,471	61,776	△ 1,229
トマト選果場	179,005	128,467	242,989	189,404
北部野菜果実選果場	40,383	24,932	37,308	22,637
総合青果物センター	120,863	21,703	119,953	27,885
なし・みかん選果場	12,972	3,520	13,622	2,843
西部トマト選果場	54,775	36,169	66,839	35,678
その他集・選果場	65,824	15,852	78,793	14,958
泉茶業センター	3,543	217	3,189	188
合 計	973,101	338,105	1,060,232	395,114

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
八代ソイル	133,999	42,616	130,840	39,398
直販茶	4,593	△ 3	3,958	1,033
トマト加工	17,828	1,666	20,300	4,066
合 計	156,420	44,279	155,098	44,497

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱高	粗収益（手数料）	取扱高	粗収益（手数料）
食 品	253,249	42,412	215,269	36,591
衣料品	-	-	-	-
耐久消費財	36,046	352	41,008	723
日用保健雑貨	99,157	10,693	110,006	11,355
家庭燃料	1,656,472	213,245	1,286,437	△ 20,876
自 動 車	247,988	14,002	326,000	15,913
その他	23,981	1,203	19,442	1,066
合 計	2,316,893	281,907	1,998,162	44,772

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	訪問介護収益	9,550	9,855
	通所介護収益	42,270	48,351
	居宅介護支援収益	9,275	8,112
	介護認定調査収益	3,785	5,326
	計	64,880	71,644
費 用	介護労務費	14,717	17,929
	介護消耗備品費	268	377
	介護雑費	8,265	8,382
	計	23,250	26,688

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収入	指導補助金	37,253	82,866
	実費収入	312	375
	指導雑収入	4,422	17,212
	計	41,987	100,453
支出	営農改善費	39,885	85,943
	教育情報費	3,192	3,223
	組織育成費	74,718	76,603
	農政活動費	999	811
	指導雑費	8,530	6,135
	計	127,324	172,715

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.67	0.77	0.10
資本経常利益率	1.97	2.39	0.42
総資産当期純利益率	0.48	1.11	0.63
資本当期純利益率	1.41	3.44	2.03

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和6年度	令和7年度	増 減
貯貸率	期 末	26.47	26.83	0.36
	期中平均	27.37	26.08	△ 1.29
貯証率	期 末	6.43	5.76	△ 0.67
	期中平均	6.94	6.77	△ 0.17

(注)

1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
信用事業	貯金残高	230,669	241,038
	貸出金残高	61,055	64,669
共済事業	長期共済保有高	805,701	801,830
経済事業	購買品取扱高	25,685	24,700
	販売品取扱高	73,080	73,920

(注) 令和7年度3月末の職員数は442人です。(嘱託・臨時を含む)

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貯金残高	16,723,558	17,756,529
貸出金残高	4,426,552	4,763,981
長期共済保有高	70,096,000	70,881,800
購買品供給高	1,862,192	1,819,635

(注)

1. 令和7年度3月末の貯金及び貸出金の店舗数は6店舗です。(本所を含む)
2. 令和7年度3月末の長期共済保有高の店舗数は5店舗です。(本所を除く)
3. 令和7年度3月末の購買品供給高の店舗数は6店舗です。(本所を除く)

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,625,463	8,836,612
うち、出資金及び資本準備金の額	3,901,629	3,808,646
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	4,983,600	5,337,421
うち、外部流出予定額(△)	△ 117,570	△ 146,425
うち、上記以外に該当するものの額	△ 142,196	△ 163,030
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,520	27,192
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,520	27,192
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,630,983	8,863,804
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	39,130	37,795
うち、のれんに係るものの額	－	37,795
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	39,130	－
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	39,130	37,795
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,591,853	8,826,009
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,138,026	56,761,550
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	54,138,026	56,761,550
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,373,427	-
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	55,511,455	56,761,552
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	15.47%	15.54%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳
(単位：千円)

		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャー の 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	770,872	—	—	1,328,876	—	—
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	1,090,418	—	—	1,292,074	—	—
	外国の中央政府及び中 央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体 向け	7,273,069	—	—	7,938,895	—	—
	外国の中央政府等以外 の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構 向け	800,103	80,010	3,200	800,102	80,010	3,200
	我が国の政府関係機関 向け	1,101,916	100,159	4,006	1,101,899	100,158	4,006
	地方三公社向け	300,060	—	—	300,060	—	—
	金融機関、第一種金融 商品取引業者及び保険 会社向け	62,802,918	12,560,584	502,423	65,983,201	13,196,640	527,866
	(うち第一種金融 商品取引業者及び 保険会社向け)	—	—	—	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け(特定貸付 債権向けを含む。)	883,896	834,743	33,390	850,738	801,540	32,062
	(うち特定貸付債権 向け)	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及 び個人向け	700,354	399,781	15,991	723,199	424,801	16,992
	(うちトランザク ター向け)	850	383	15	2,370	1,066	43
	不動産関連向け	372,225	127,414	5,097	—	—	—
	(うち自己居住用 不動産等向け)	344,519	108,616	4,345	333,548	112,248	4,490
	(うち賃貸用不動産 向け)	7,433	2,114	85	5,029	1,341	54
	(うち事業用不動産 関連向け)	20,273	16,684	667	15,040	8,106	324
	(うちその他不動産 関連向け)	—	—	—	—	—	—
	(うち ADC 向け)	—	—	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資 本性証券等	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け(自己居住 用不動産等向けを除 く。)	179,193	134,556	5,382	264,013	215,168	8,607
	自己居住用不動産等向 けエクスポージャーに 係る延滞	41,027	36,865	1,475	25,604	20,786	831
	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による 保証付	20,175,480	1,997,249	79,890	21,565,929	2,132,008	85,280
	株式会社地域経済活性 化支援機構等による保 証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	上記以外	23,867,582	37,703,865	1,508,155	3,931,709	3,910,013	156,401

	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-			-
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-			-
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9, 228, 486	23, 071, 214	922, 849	9, 229, 138	23, 072, 846	922, 914
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-			-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-			-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-			-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	14, 639, 096	14, 632, 651	585, 306	12, 538, 966	12, 538, 966	501, 559
	証券化	-	-	-			-
	(うち S T C 要件適用分)	-	-	-			-
	(短期 S T C 要件適用分)	-	-	-			-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-			-
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-			-
	再証券化	-	-	-			-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-			-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-			-
	(うちマンドート方式)	-	-	-			-
	(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-			-
	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-			-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-			-

他の金融機関等の対象 資本調達手段に係るエ クスポート・リスクに 係る経過措置によりリ スク・アセットの額に 算入されなかったもの の額 (△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を運用するエ クスポート・リスク計	120,359,114	53,975,228	2,159,009	128,230,398	56,615,705	2,264,628
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エ クスポート・リスク	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・ア セットの額)	120,359,114	53,975,228	2,159,009	128,230,398	56,615,705	2,264,628
マーケット・リスク に対する所要自己資本 の額 <簡易方式又は標準 的方式>	マーケット・リスク 相当額の合計額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク 相当額の合計額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	-	-	-	-		
オペレーショナル・リ スクに対する所要自己 資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リ スク相当額を8%で 除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リ スク相当額を8%で 除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	1,373,427	54,937	-	-		
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	55,348,655	2,213,946	-	-		

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リ スク相当額の合計額 を8%で除して得た額	1,373,427	-
オペレーショナル・リ スクに対する所要自 己資本の額	54,937	-
B I	915,618	-
B I C	109,874	-

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポート・リスクの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポート・リスク」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・リスクに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

			令和 6 年度					令和 7 年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上 延滞エク スポー ジャー
			うち貸 出金等	うち債 券	うち店 頭デリ バティ ブ	うち貸 出金等		うち債 券	うち店 頭デリ バティ ブ			
法人	農業	125,330	125,330	-	-	-	98,724	98,724	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	398,366	-	398,366	-	-	398,456	-	398,456	-	-	
	金融・保険業	72,644,897	621,000	1,902,019	-	-	74,023,471	621,000	100,310	-	-	
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	1,290,324	1,798	-	-	-	19,770	13,770	-	-	-	
	日本国政府・地方 公共団体	9,163,590	4,459,997	4,703,591	-	-	11,804,831	5,148,267	6,656,564	-	-	
	上記以外	37,875	37,875	-	-	4,489	1,325,427	42,248	-	-	-	
個 人		21,284,276	21,207,453	-	-	215,731	22,688,240	22,436,641	-	-	217,426	
その他		15,414,456	-	-	-	-	17,871,477	-	-	-	18,529	
業種別残高計			120,359,114	26,453,453	7,003,976	-	220,220	128,230,397	28,360,651	7,155,330	-	235,955
残存期間別残高計	1 年以下	63,306,081	503,163	-	-		66,507,127	405,848	-	-		
	1 年超 3 年以下	796,299	796,299	-	-		723,840	723,057	-	-		
	3 年超 5 年以下	1,121,594	1,121,594	-	-		1,231,383	1,231,383	-	-		
	5 年超 7 年以下	1,613,889	1,110,682	503,207	-		2,925,846	2,221,749	704,097	-		
	7 年超10年以下	4,785,996	3,183,325	1,602,671	-		6,880,639	2,969,805	3,910,834	-		
	10年超	24,192,511	19,294,413	4,898,098	-		22,857,559	20,317,159	2,540,401	-		
	期限の定めのないもの	24,542,744	443,977	-	-		27,104,004	491,651	-	-		
残存期間別残高計			120,359,114	26,453,453	7,003,976	-		128,230,397	28,360,651	7,155,330	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,251	9,772	-	70,251	9,772	9,772	18,465	-	9,772	18,465
個別貸倒引当金	48,902	31,766	-	48,902	31,766	31,766	29,489	-	31,766	29,489

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和6年度						令和7年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		48,902	31,766	-	48,902	31,766	-	31,766	29,489	-	31,766	29,489	-
業種別計		48,902	31,766	-	48,902	31,766	-	31,766	29,489	-	31,766	29,489	-

(注)

当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度					
		CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減効		リスク・ウェイトの加重平均値	F(=E/(C+D))	CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減効		リスク・ウェイトの加重平均値	F(=E/(C+D))
		オン・バラ	オフ・バラ	オン・バラ	オフ・バラ			オン・バラ	オフ・バラ	オン・バラ	オフ・バラ		
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現	0	770,872	-	770,872	-	-	-	1,328,876	-	1,328,876	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向	0	1,090,418	-	1,090,418	-	-	-	1,292,074	-	1,292,074	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向	0	7,273,069	-	7,273,069	-	-	-	7,938,895	-	7,938,895	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向	10～20	800,102	-	800,102	-	80,010	10	800,102	-	800,102	-	80,010	10
我が国の政府関係機関向	10～20	1,101,915	-	1,101,915	-	100,158	9	1,101,899	-	1,101,899	-	100,158	9
地方三公社向	20	300,060	-	300,060	-	-	-	300,060	-	300,060	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社	20～150	62,802,918	-	62,802,918	-	12,560,583	20	65,983,201	-	65,983,201	-	13,196,640	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを）	20～150	883,896	-	883,896	-	834,743	94	850,738	-	850,738	-	801,540	94
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	692,387	79,663	603,571	7,966	399,781	65	704,776	207,933	626,443	20,793	425,867	66
（うちトラランザクター向）	45	-	8,500	-	850	382	45	-	23,700	-	2,370	1,066	45
不動産関連向	20～150	372,224	-	358,265	-	127,414	36	353,618	-	337,642	-	121,695	36
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	344,518	-	332,361	-	108,616	33	333,548	-	322,639	-	112,248	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	7,432	-	7,047	-	2,114	30	5,029	-	4,471	-	1,341	30
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	20,273	-	18,856	-	16,683	88	15,040	-	10,581	-	8,106	77
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	50～150	102,130	61	101,986	6	134,556	132	157,140	13,868	155,991	1,386	215,168	137
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る	100	36,865	-	36,865	-	36,865	100	20,786	-	20,786	-	20,786	100
取立未済手	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保	0～10	20,175,480	-	19,972,483	-	1,997,249	10	21,565,929	-	21,320,075	-	2,132,908	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	250～400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	23,861,136	-	23,861,136	-	37,703,865	158	25,678,119	-	25,678,119	-	39,521,827	154
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調	250～400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	9,228,485	-	9,228,485	-	23,071,214	250	9,229,138	-	9,229,138	-	23,072,846	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージ	100	14,632,650	-	14,632,650	-	14,632,650	100	16,448,980	-	16,448,980	-	16,448,980	100
証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未決済取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	53,975,227	-	-	-	-	-	56,615,705	-

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

（単位：百千万円）

項目	令和6年度								令和7年度																	
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計												
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,090								1,090 1,292								1,292									
外国の中央政府及び中央銀行向け																										
国際決済銀行等向け																										
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	7,273								7,273 7,938								7,938									
外国の中央政府等以外の公共部門向け																										
地方公共団体金融機構向け	800								800 800								800									
我が国の政府関係機関向け	100 1,001								1,101 100 1,001								1,101									
地方三公社向け	300								300 300								300									
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国際開発銀行向け																										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	62,802								62,802 65,983								65,983									
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）																										
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け																										
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	98								785 883 98								752 850									
（うち特定貸付債権向け）																										
	100%	150%	250%	400%	その他	合計			100%	150%	250%	400%	その他	合計												
劣後債権及びその他資本性証券等																										
株式等																										
	45%	75%	100%	その他	合計				45%	75%	100%	その他	合計													
中堅中小企業等向け及び個人向け	516 10 83								611 2 563								80 647									
（うちトランザクター向け）									2								2									
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	85 14 88								118 31 10 332 66 30 56								146 22 322									
うち自己居住用不動産等向け																										
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け	7								7 4								4									
うち賃貸用不動産向け																										
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計		70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計											
不動産関連向け	10								8 18 6 3								10									
うち事業用不動産関連向け																										
	60%	その他	合計						60%	その他	合計															
不動産関連向け																										
うちその他不動産関連向け	100%								150%	その他	合計	100%								150%	その他	合計				
不動産関連向け																										
うちADC向け	50%								100%	150%	その他	合計	50%								100%	150%	その他	合計		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10 16 75								101 10 21 125								157									
自己居住用不動産等向け																										
エクスポージャーに係る延滞	36								36 20								20									
	0%	10%	20%	100%	その他	合計			0%	10%	20%	100%	その他	合計												
現金	770								770 1,328								1,328									
取立未済手形																										
信用保証協会等による保証付	19,969								2 19,972 21,318								2 21,320									
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																										
共済約款貸付																										

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表
(単位：千円)

リスク・ウェイト 区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平 均值 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)	CCF・信用リスク削減 効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平 均值 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)
	オン・バ ランス資 産項目	オフ・バ ラン ス資産 項目			オン・バラ ンス資産項 目	オフ・バ ランス資 産 項目		
40%未満	94,680,999	－	－	94,382,596	100,636,354	－	－	100,302,092
40%～70%	270,493	8,500	10%	269,926	284,133	23,700	10%	286,503
75%	515,444	65,932	10%	516,144	550,042	173,153	10%	563,942
80%	－	－	－	－	－	－	－	－
85%	－	－	－	－	－	－	－	－
90%～100%	849,385	－	－	849,380	801,792	－	－	798,183
105%～130%	8,710	－	－	8,710	－	－	－	－
150%	75,268	－	－	75,240	124,237	13,539	10%	125,591
250%	－	－	－	－	－	－	－	－
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	2,039	5,292	10%	2,398	1,539	11,409	10%	2,655
合計	96,402,341	79,724	10%	96,104,397	102,398,100	221,801	10%	102,078,968

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに変えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—			
我が国の政府関係機関向け	—	100,326,651	—		100,310,243	
地方三公社向け	—	300,060,081	—		300,060,081	
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	—	—	—			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—			
中堅中小企業等向け及び個人向け	81,694,345	—	—	78,465,780		
自己居住用不動産等向け	—	—	—			
賃貸用不動産向け	—	—	—			
事業用不動産関連向け	—	—	—			
延滞等向け（自己居住用不動産等向け を除く。）	—	—	—			
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—			
証券化	—	—	—			
中央清算機関関連	—	—	—			
上記以外	—	—	—			
合計	81,694,345	400,386,732	—	78,465,780	400,370,324	

（注）

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産

（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、対象となる取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

6. マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当J Aにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等については、7. リスク管理の状況に記載のとおりです。

◇B Iの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L Mの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については総務部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	8,323,086	8,323,086	8,323,739	8,323,739
合 計	8,323,086	8,323,086	8,323,739	8,323,739

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップや信用事業監督指針等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算された現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの前事業年度末からの変動はありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	△ 74	126	128	
2	下方パラレルシフト	-	-	-	
3	スティーブ化	298	429		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	261	256		
7	最大値	298	429	128	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,837		8,625	

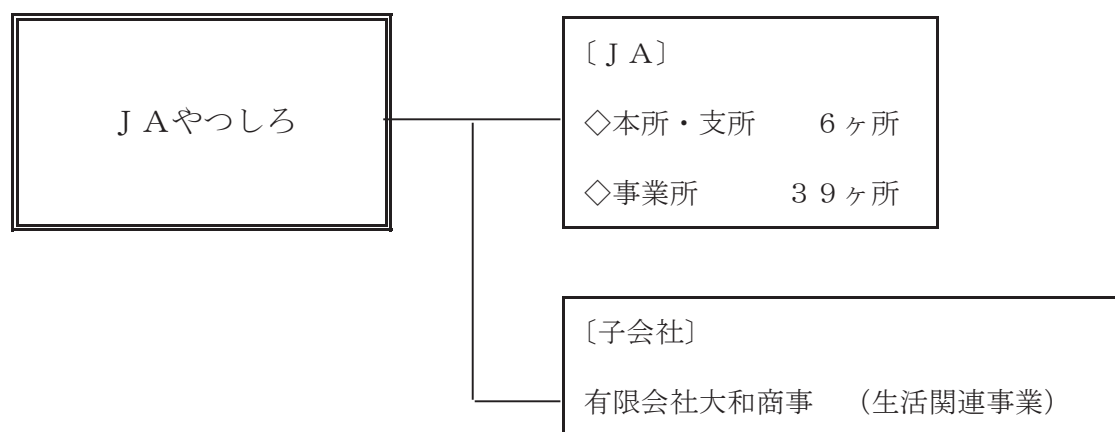
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aやつしろのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出資金	当 J A の 議決権比率	当 J A 及び他 の子会社等の 議決権比率
(有) 大和商事	八代市新港町3-80	・ L P G 卸販売 ・ ガス器具の小売 ・ 燃料の卸販売 ・ ランドリー事業	昭和42年4月1日	6,000	100	100

(3) 連結事業概況（令和7年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和7年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結し、持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 259百万円、連結当期損失金 371百万円、連結純資産 9,695百万円、連結総資産 129,680百万円で、連結自己資本比率は 15.64%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(有)大和商事

LPガス業界では、エネルギー市場の変動や環境規制の強化といった課題に直面しています。少子高齢化や人口減少、またオール電化の普及増加に伴ってガスを使用する機会は減少しておりガス業界全体が縮小傾向にあるなか、クリーンで環境にやさしいエネルギーとしての特性を生かし、石油系燃料からの燃料転換、地球温暖化への貢献が期待されております。

このような事業環境の中で、令和7年度は主力であるガスの取り扱い数量は LPG763 t・MG129 t で昨年と比較するとLPG10 t 減・MG17 t の減少でした。

また、ガス仕入価格プロパン1kあたり8.5円安、MG1kあたり12円安でしたのでLPG売上のほうは伸び悩みましたが、手数料収益増加により売上総利益は1億8,142万と前年度と同等の実績となりました。営業利益・経営利益は減少となりましたが、今年度より始めました受託充填作業や金剛コミュニティセンター移転の為、施設整備事業費（金剛ランドリー移転金）収入などで当期純利益は1,385万円、前年対比191%と前年より724万円上回る結果となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
連結経常収益	14,756,163	14,177,403	14,440,121	14,513,330	15,665,607
信用事業収益	816,905	789,937	774,600	839,115	1,020,761
共済事業収益	821,326	798,170	718,271	726,965	773,669
農業関連事業収益	10,300,409	9,726,506	10,081,951	10,081,951	11,176,452
その他事業収益	2,817,522	2,862,789	2,865,298	2,865,298	2,694,724
連結経常利益	407,615	506,281	269,784	218,305	259,153
連結当期剰余金	260,790	220,271	△ 180,106	154,984	371,119
連結純資産額	11,273,419	11,101,401	10,563,380	10,017,518	9,695,393
連結総資産額	125,589,842	123,987,037	122,819,082	122,393,403	129,679,944
連結自己資本比率	15.12	14.69	15.03	14.27	15.64

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	95,853,291	101,438,956
(1) 現金及び預金	62,238,010	66,094,803
(2) 有価証券	6,448,430	6,139,250
(3) 貸出金	26,546,815	28,576,749
(4) その他の信用事業資産	661,572	676,106
(5) 貸倒引当金	△ 41,536	△ 47,952
2 共済事業資産	10,682	29,083
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	10,682	29,083
(3) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	7,504,859	8,472,304
(1) 受取手形及び経済事業未収金	4,418,438	5,539,968
(2) 棚卸資産	881,839	920,709
(3) その他の経済事業資産	2,298,245	2,123,264
(4) 貸倒引当金	△ 93,663	△ 111,637
4 雑資産	377,293	274,338
5 固定資産	10,209,142	10,967,833
(1) 有形固定資産	10,167,777	10,928,027
建物	8,864,040	9,171,961
機械装置	4,428,855	4,986,592
土地	4,890,459	5,310,645
リース資産	15,392	15,392
建設仮勘定	86,976	25,215
その他有形固定資産	3,993,450	4,025,231
減価償却累計額	△ 12,111,395	△ 12,607,009
(2) 無形固定資産	41,365	39,806
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	41,365	39,806
(3) 合併特別勘定	-	-
6 外部出資	8,328,126	8,379,133
(1) 外部出資	8,328,126	8,379,133
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7 退職給付に係る資産	-	-
8 繰延税金資産	110,010	118,297
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 繰延資産	-	-
資産の部合計	122,393,403	129,679,944

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	101,339,541	107,612,606
(1) 貯金	100,143,433	106,368,209
(2) 借入金	808,914	762,348
(3) その他の信用事業負債	387,194	482,049
2 共済事業負債	558,464	566,503
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	315,605	310,161
(3) その他の共済事業負債	242,859	256,342
3 経済事業負債	4,564,709	5,198,220
(1) 支払手形及び経済事業未払金	3,843,373	4,424,178
(2) その他の経済事業負債	721,336	774,042
4 設備借入金	4,062,178	4,716,460
5 雑負債	358,745	403,403
6 諸引当金	788,849	809,372
(1) 賞与引当金	209,478	263,044
(2) 退職給付に係る負債	515,552	470,477
(3) 役員退職慰労引当金	63,819	75,851
(4) その他	-	-
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	703,399	677,987
負債の部合計	112,375,885	119,984,551
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	8,879,822	9,081,182
(1) 出資金	3,900,904	3,807,921
(2) 資本剰余金	725	725
(3) 利益剰余金	5,120,389	5,435,566
(4) 処分未済持分	△ 142,196	△ 163,030
2 評価・換算差額等	1,137,696	614,211
(1) その他有価証券評価差額金	△ 540,246	△ 999,602
(2) 土地再評価差額金	1,677,942	1,613,813
(3) 退職給付に係る調整累計額	-	-
3 少数株主持分	-	-
純資産の部合計	10,017,518	9,695,393
負債及び純資産の部合計	122,393,403	129,679,944

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
1 事業総利益	4, 045, 475	4, 187, 407
(1) 信用事業収益	839, 115	1, 020, 760
資金運用収益	776, 702	967, 602
(うち預金利息)	(384, 361)	(523, 293)
(うち有価証券利息)	(84, 122)	(85, 572)
(うち貸出金利息)	(308, 218)	(358, 734)
(うちその他受入利息)	(1)	(2)
役務取引等収益	36, 767	38, 810
その他事業直接収益		
その他経常収益	25, 646	14, 348
(2) 信用事業費用	199, 397	505, 838
資金調達費用	61, 616	246, 329
(うち貯金利息)	(58, 057)	(241, 355)
(うち給付補填備金繰入)	(200)	(342)
(うち借入金利息)	(3, 231)	(4, 201)
(うちその他支払利息)	(128)	(430)
役務取引等費用	16, 386	18, 618
その他事業直接費用	－	50, 287
その他経常費用	121, 395	190, 804
(うち貸倒引当金戻入益)	(67, 357)	(67, 357)
(うち貸倒金償却)	(1, 687)	－
信用事業総利益	639, 718	514, 922
(3) 共済事業収益	726, 965	773, 668
共済付加収入	676, 516	694, 178
その他の収益	50, 449	79, 490
(4) 共済事業費用	41, 383	47, 436
共済推進費及び共済保全費	19, 754	24, 699
その他の費用	21, 629	22, 737
共済事業総利益	685, 582	726, 232
(5) 購買事業収益	10, 437, 856	10, 370, 613
購買品供給高	10, 104, 992	10, 013, 527
購買品手数料	42, 468	48, 535
その他の収益	290, 396	308, 551
(6) 購買事業費用	9, 209, 956	9, 113, 365
購買品供給原価	9, 054, 915	8, 971, 255
購買供給費	5, 414	5, 422
その他の費用	149, 627	136, 688
購買事業総利益	1, 227, 900	1, 257, 248
(7) 販売事業収益	1, 403, 893	1, 618, 612
販売品販売高	270, 108	339, 102
販売手数料	650, 139	743, 571
その他の収益	483, 646	535, 939
(8) 販売事業費用	605, 005	680, 674
販売品販売原価	258, 550	306, 823
販売費	11, 873	11, 734
その他の費用	334, 582	362, 117
販売事業総利益	798, 888	937, 938
(9) その他事業収益	1, 792, 220	1, 881, 949
(10) その他事業費用	1, 098, 833	1, 130, 882
その他事業総利益	693, 387	751, 067

科 目	令和6年度	令和7年度
	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
2 事業管理費	3, 855, 049	3, 938, 399
(1) 人件費	2, 656, 006	2, 707, 010
(2) その他事業管理費	1, 199, 043	1, 231, 389
事業利益	190, 426	249, 008
3 事業外収益	62, 389	62, 225
(1) 受取雑利息	656	1, 148
(2) 受取出資配当金	35, 151	36, 646
(3) 持分法による投資益	－	－
(4) その他の事業外収益	26, 582	24, 431
4 事業外費用	34, 796	52, 080
(1) 支払雑利息	21, 184	36, 032
(2) 持分法による投資損	－	－
(3) その他の事業外費用	13, 612	16, 048
経常利益	218, 305	259, 153
5 特別利益	55, 778	1, 164, 573
(1) 固定資産処分益	10, 760	254, 676
(2) 負ののれん発生益	－	－
(3) その他の特別利益	－	909, 897
6 特別損失	32, 320	915, 372
(1) 固定資産処分損	266	22, 402
(2) 減損損失	32, 054	40, 696
(3) その他の特別損失	－	852, 274
税金等調整前当期利益	196, 745	508, 354
法人税・住民税及び事業税	9, 272	170, 934
過年度法人税等	－	－
法人税等調整額	32, 489	△ 33, 689
法人税等合計	41, 761	137, 235
当期利益	154, 984	371, 119
非支配株主に帰属する当期利益	－	－
当期剰余金	154, 984	371, 119

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期損失	196,745	508,352
減価償却費	637,578	1,453,916
減損損失	32,054	40,696
のれん償却額	-	-
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 45,380	45,891
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 20,729	53,566
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	21,530	△ 45,074
役員退職慰労引当金の増加額	12,032	12,032
ポイント引当金の増加額	-	-
外部出資損失等引当金の増加額	-	-
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 776,701	△ 967,600
信用事業資金調達費用	61,487	245,899
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 35,807	△ 37,794
支払雑利息	21,184	36,032
有価証券関係損益 (△は益)	△ 519	49,739
固定資産売却損益 (△は益)	0	28,714
固定資産除去損 (△は益)	△ 170,933	△ 956,743
外部出資関係損益 (△は益)	-	-
持分法による投資損益 (△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△)減	716,896	△ 2,029,933
預金の純増 (△)減	430,000	△ 400,000
貯金の純増 (△)減	△ 258,688	624,776
信用事業借入金の純増減	△ 1,680,394	△ 46,565
その他の信用事業資産の純増減	446	3,092
その他の信用事業負債の純増減	51,368	6,009
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△)減	-	-
共済借入金の純増減 (△)	-	-
共済資金の純増減 (△)	△ 7,505	△ 5,443
未経過共済付加収入の純増減	△ 231	10,754
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△)減	△ 247,491	64,106
経済受託債権の純増 (△)減	△ 191,193	△ 1,185,637
棚卸資産の純増 (△)減	△ 11,329	△ 38,870
その他の経済事業資産の純増減	169,206	174,980
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△)減	△ 53,999	125,652
経済受託債務の純増減 (△)	△ 761,705	455,152
その他の経済事業負債の純増減	△ 129,777	52,706
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 102,526	63,052
その他の負債の純増減	28,722	△ 450,975
未払消費税等の純増減	-	-
信用事業資金運用による収入	469,663	950,181
信用事業資金調達による支出	△ 34,444	△ 157,261
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業分量配当金の支払額	-	△ 80,000
農業経営対策費の支払額	-	-
小 計	△ 157,029	4,203,405

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	35,807	37,794
雑利息の支払額	△ 21,184	△ 36,032
法人税等の支払額	△ 17,329	324,930
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 159,735	4,530,098
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 157,792	△ 199,916
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 1,238,844	△ 1,369,801
固定資産の売却による収入	16,349	44,524
外部出資による支出	△ 769,720	△ 51,007
外部出資の売却等による収入	-	-
連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の売却による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,150,007	△ 1,576,200
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	1,368,168	654,282
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	57,922	49,388
出資の払戻しによる支出	△ 160,052	△ 142,371
持分の取得による支出	△ 79,493	△ 83,537
持分の譲渡による収入	63,762	62,703
出資配当金の支払額	△ 42,222	△ 37,570
非支配株主持分への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,208,085	502,894
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	△ 1,101,657	3,456,792
6 現金及び現金同等物の期首残高	8,939,282	7,837,702
7 現金及び現金同等物の期末残高	7,837,625	11,294,495

(8) 連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・ 1社

有限会社大和商事

- (2) 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・ 一社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・ 一社

- (2) 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・ 一社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	66,094,803,098 円
別段預金、定期性預金及び特別通知預金	△54,800,308,000 円
現金及び現金同等物	11,294,495,098 円

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
② 子会社株式 : 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

- ・ 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 原材料、仕掛品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ 販売資材については、主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、宅地等供給事業、い業市場事業、介護福祉事業を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引渡し、施設の利用時点及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. リース取引の処理方法

ハウスリース事業の年間のリース料は、リース投資資産と利息相当額の合計額とし、当該利息相当額の各期への配分は利息法を採用しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 149,515,801 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 40,696,460 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、6,363,178,464円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,667,713,316円
構築物	2,212,637,500円
機械・装置	2,477,034,148円
車輛運搬具	1,525,000円
器具備品	4,268,500円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期貯金	2,700,000,000円（為替決済口座）
有価証券	6,400,000,000円（設備借入金）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、7,516,606円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、153,508,603円です。

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、96,447,597円です。

5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、389,018,778円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	326,007,476円
危険債権額	63,011,302円
三月以上延滞債権額	0円
貸出条件緩和債権額	0円

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注1並びに注2に掲げるものを除く。)

注4) 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2並びに注3に掲げるものを除く。)

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成11年3月31日
- ・再評価の方法：地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,151,385,620円

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	19,388,200円
うち事業取引高	5,927,657円
うち事業取引以外の取引高	13,460,543円
(2) 子会社等との取引による費用総額	95,614,312円
うち事業取引高	46,577,421円
うち事業取引以外の取引高	49,036,891円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(J A全体にかかる共用資産)

本所、営農センター、農機具センター、共同倉庫、選果場、カントリー等

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	備 考
車輛センター	営業用店舗	機械装置他	
ひかわ市場	営業用店舗	土地、器具備品	
旧坂本茶工場	賃貸資産	土地	
旧日奈久支所	賃貸資産	土地	
旧本所（古城町）	遊休資産	土地	
旧みなみ支所	遊休資産	土地、建物他	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

車輛センター、ひかわ市場は営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれず、また旧坂本茶工場、旧日奈久支所も帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧本所（古城町）は遊休資産として早期処分対象であり、旧みなみ支所については店舗を閉鎖後の利活用が正式に決定しておらず、帳簿価額を処分可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	土地	建物	構築物	その他	合計
車輛センター	—	—	—	960,916	960,916
ひかわ市場	5,050	—	—	373,333	378,383
旧坂本茶工場	186,541	—	—	—	186,541
旧日奈久支所	301,734	—	—	—	301,734
旧本所（古城町）	2,904,609	—	—	—	2,904,609
旧みなみ支所	21,724,231	14,006,896	13,279	219,871	35,964,277
合計	25,122,165	14,006,896	13,279	1,554,120	40,696,460

(4) 回収可能価額の算定方法

・営業用店舗（車輛センター、ひかわ市場）及び賃貸資産（旧坂本茶工場、旧日奈久支所）、遊休資産（旧本所（古城町）、旧みなみ支所）の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債及び社債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、21.4%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、設備投資の一環として借り入れた農林中央金庫・肥後銀行からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部リスク統括課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っ

ているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.45% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 42,130,341 円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず(3)に記載しています。

金融商品の時価に関する費用

(単位：円)

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②－①)
預金	64,759,379,102	64,544,466,316	△ 214,912,786
有価証券	6,139,250,000	6,139,250,000	0
その他有価証券	6,139,250,000	6,139,250,000	0
貸出金	28,583,889,151		
貸倒引当金(*1)	△ 47,953,969		
貸倒引当金控除後	28,535,935,182	28,364,491,781	△ 171,443,401
経済事業未収金	2,927,553,079		
貸倒引当金(*2)	△ 111,232,711		
貸倒引当金控除後	2,816,320,368	2,816,320,368	—
経済受託債権	2,584,593,302	2,584,593,302	—
リース投資資産等	1,263,719,937	1,263,719,937	0
資産計	106,099,197,891	105,712,841,704	△ 386,356,187
貯金	106,539,175,509	106,051,995,259	△ 487,180,250
借入金	762,348,385	603,631,710	△ 158,716,675
経済事業未払金	1,460,697,455	1,460,697,455	—
経済受託債務	2,976,589,157	2,976,589,157	—
設備借入金	4,716,460,000	4,716,460,000	—
負債計	116,455,270,506	115,809,373,581	△ 645,896,925

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ リース投資資産

リース投資資産の時価は、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(2)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資	8,323,738,780

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,759,379					
有価証券						7,200,000
その他有価証券のうち 満期があるもの						7,200,000
貸出金(*1,2)	2,375,988	1,817,621	1,827,615	1,681,960	1,554,521	19,216,025
経済事業未収金(*3)	2,807,375					
合 計	69,942,742	1,817,621	1,827,615	1,681,960	1,554,521	26,416,025

(*1) 貸出金のうち、当座貸越171,588千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

110,156千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

120,178千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	93,453,970	3,593,955	7,299,085	940,456	711,913	539,792
借入金	94,002	88,865	81,228	77,731	74,293	346,227
設備借入金	1,042,542	921,428	742,128	714,628	474,628	821,106
合 計	94,590,514	4,604,248	8,122,441	1,732,815	1,260,834	1,707,125

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

種 類		貸借対照表 計上額①	取得原価又は 償却原価②	差 額 (①－②)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	966,710,000	1,290,072,097	△ 323,362,097
	地方債	3,141,410,000	3,550,122,714	△ 408,712,714
	社 債	2,031,130,000	2,298,657,932	△ 267,527,932
小 計		6,139,250,000	7,138,852,743	△ 999,602,743
合 計		6,139,250,000	7,138,852,743	△ 999,602,743

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

2. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、50,287千円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりです。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
 - ① 前期末ならびに当期末の2決算期連続して簿価を30%以上下回る場合（直近1年間の時価が簿価まで回復した実績がある場合を除く）
 - ② 当該有価証券の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ③ 発行体の格付が著しく下落している場合
 - ④ 本決算において直近2期連続で損失（経常赤字を含む）を計上しており、翌期もそのように予想される場合

VII

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

退職金共済制度の積立額は 1,094,555,605 円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1,126,722,848 円
・勤務費用	31,033,111 円
・利息費用	20,393,683 円
・数理計算上の差異の発生額	△ 236,924,475 円
・退職給付の支払額	△ 65,781,748 円
②期末における退職給付債務	875,443,419 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,042,333,038 円
・期待運用収益	11,674,130 円
・数理計算上の差異の発生額	115,137 円
・確定給付型年金制度への拠出金	40,589,760 円
・退職給付の支払額	△ 55,492,776 円
②期末における年金資産	1,039,219,289 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	875,443,419 円
②確定給付型年金制度	△ 1,039,219,289 円
③未積立退職給付債務	△ 163,775,870 円
④未認識過去勤務費用	31,133,239 円
⑤未認識数理計算上の差異	526,676,465 円
⑥貸借対照表計上額純額	394,033,834 円
⑦退職給付引当金	394,033,834 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	31,033,111 円
②利息費用	20,393,683 円
③期待運用収益	△ 11,674,130 円
④数理計算上の差異の費用処理額	△ 32,988,352 円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△ 5,576,103 円
小計	1,188,209 円
⑥特定退職共済制度への拠出金	55,852,800 円
合計	57,041,009 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100 %

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	2.81%
②長期期待運用収益率	1.13%

9. 特例業務負担金

人件費（内、福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第の規定に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した

特例業務負担金 31,032,987 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、198,696 千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

【繰延税金資産】

貸倒引当金	16,310,067 円
賞与引当金	73,075,190 円
退職給付引当金	111,826,802 円
役員退職慰労引当金	21,526,614 円
未収利息未計上	42,898,686 円
固定資産減損損失	174,230,420 円
その他有価証券評価差額金	283,687,258 円
その他	45,654,375 円
繰延税金資産 小計	769,209,412 円
評価性引当額	△ 619,693,611 円
繰延税金資産合計 (A)	149,515,801 円

【繰延税金負債】

事業分量配当金	△ 31,218,000 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 31,218,000 円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 118,297,801 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.12%
事業分量配当金の損金に算入された項目	△4.56%
住民税均等割額	0.63%
評価性引当額の増減	2.72%
過年度法人税等戻入	△1.25%
その他	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.33%

IX 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	725	725
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	725	725
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,005,127	5,184,518
2. 会計方針の変更による累積的影響額		
3. 遡及処理後利益剰余金期首残高		
4. 利益剰余金増加高	151,089	371,119
当期剰余金（又は当期損失金）	151,089	371,119
土地再評価差額取崩額		
5 利益剰余金減少高	39,722	120,070
当期損失金	-	-
配当金	39,722	120,070
6 利益剰余金期末残高	5,116,494	5,435,566

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	280,390	326,007	45,617
危険債権額	78,639	63,011	△ 15,628
三月以上延滞債権額	1,920	－	△ 1,920
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合 計	360,949	389,018	28,069

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 三月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破綻更正債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和6年度	令和7年度
信用事業	事業収益	839,116	1,020,762
	経常利益	124,745	-23,872
	資産の額	95,853,291	101,438,956
共済事業	事業収益	726,965	773,669
	経常利益	171,206	208,773
	資産の額	10,682	29,083
農業関連事業	事業収益	10,081,951	11,176,452
	経常利益	331,492	617,763
	資産の額		
その他事業	事業収益	2,865,298	2,694,724
	経常利益	△ 409,140	△ 543,513
	資産の額		
計	事業収益	14,513,330	15,665,607
	経常利益	218,303	259,151
	資産の額	122,393,403	129,679,944

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における連結自己資本比率は、15.64%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	八代地域農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に参入した額	3,809百万円（前年度3,902百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,777,982	8,955,591
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,901,629	3,808,646
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,120,388	5,435,566
うち、外部流出予定額（△）	△ 117,570	△ 146,425
うち、上記以外に該当するものの額	△ 126,465	△ 142,196
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,520	27,192
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,520	27,192
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
被支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	8,783,502	8,982,783
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	41,364	39,807
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	41,364	39,807
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	41,364	39,807
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,742,138	8,942,977
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,493,215	57,147,341
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	54,487,487	57,130,377
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,373,427	-
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	55,866,642	57,147,341
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	15.64%	15.64%

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算していません。

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当ＪＡの令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和８年７月２８日
八代地域農業協同組合
代表理事組合長 濱田 哲治

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払い総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は常勤は毎月、非常勤は四半期毎の所定日に指定口座への振込方法による支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	47,880	-

(注1) 対象役員は、理事28名、監事7名です。(期中に退任したものを含む)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 役員報酬等の報酬等の決定について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準を基に決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づく支給しています。

なお、この役員退任慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員及び当 J A の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職したものも含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当 J A の連結子法人のうち当 J A の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等を言います。

(注3) 「同等額」は、令和7年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

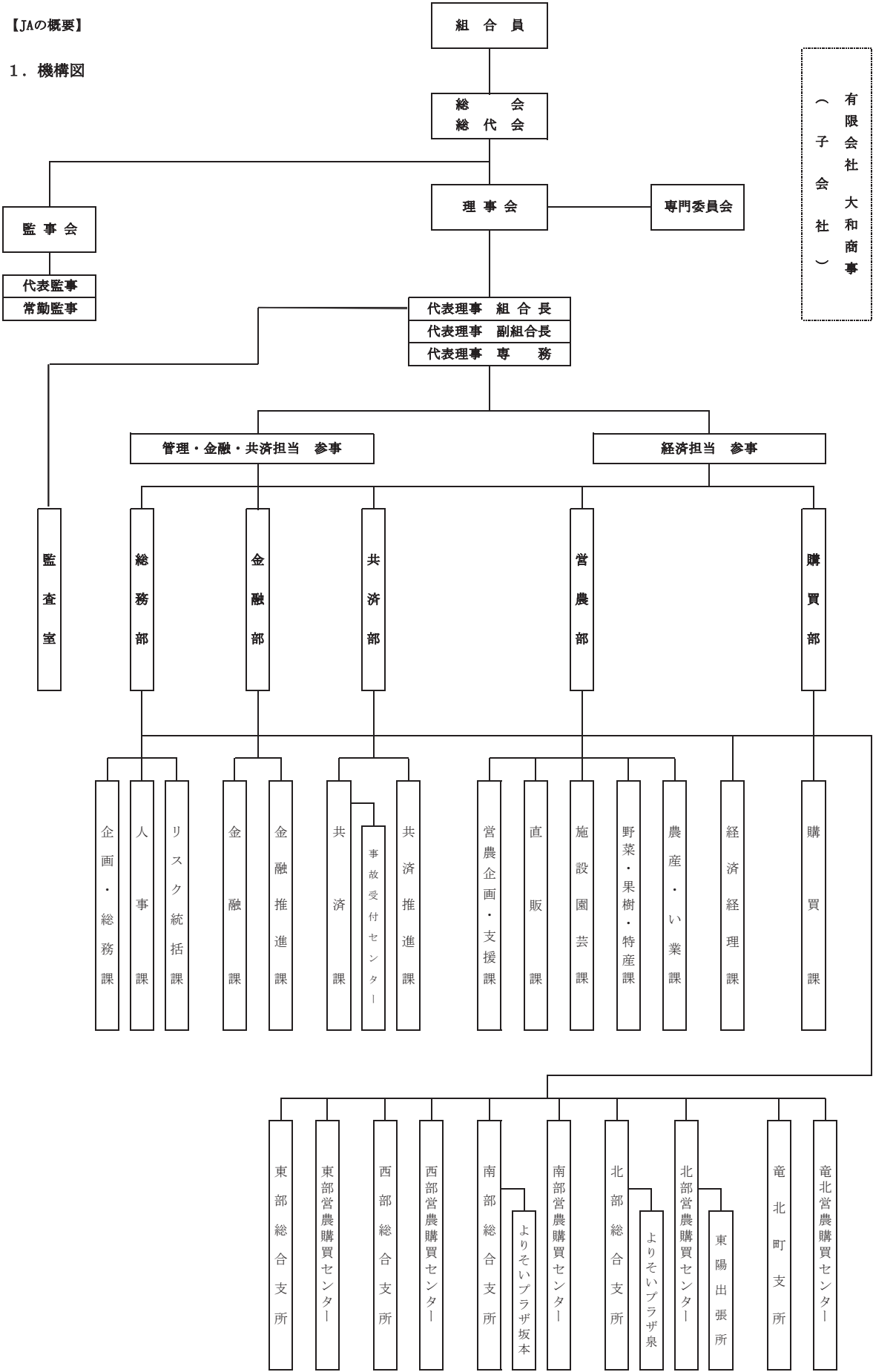
(注4) 令和7年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受けるものはありませんでした。

3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図



（有限会社 大和商事 子会社）

2. 役員構成（役員一覧）

（令和8年3月現在）

区 分			氏 名	就 任 年月日	任期満了 年月日	役員の摘要	備 考
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無					
代表理事組合長	常 勤	有	山住 昭二	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	実務精通役員
代表理事副組合長	常 勤	有	梅田 文夫	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	実務精通役員、経済事業担当
代表理事専務	常 勤	有	濱田 哲治	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	実務精通役員、金融・共済事業担当
理 事	非常勤	無	本島 碩哉	H26. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	総務専門委員長
理 事	非常勤	無	木村 晴子	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	女性理事
理 事	非常勤	無	本田 正剛	R2. 6. 20	R8. 6. 23	実践的能力者	
理 事	非常勤	無	白石 節夫	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	購買専門委員長
理 事	非常勤	無	福田 誠喜	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	千代永 博昭	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	信用専門委員長
理 事	非常勤	無	草野 雄二	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	杉山 秀治	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	
理 事	非常勤	無	江崎 和宏	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	増田 広作	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	堀井 隆雄	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	林田 真一	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	下永 辰也	H25. 6. 21	R8. 6. 23	認定農業者	指導販売専門委員長
理 事	非常勤	無	上村 清之	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	吉川 一壽	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	高田 克昭	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	深川 良次	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	共済専門委員長
理 事	非常勤	無	中田 浩司	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	森崎 正勝	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	
理 事	非常勤	無	寺田 浩	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	
理 事	非常勤	無	陳野 浩明	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	奥田 衛	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	村上 恵	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	作田 絹子	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	女性理事
理 事	非常勤	無	澤村 雅代	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	女性理事
代 表 監 事	非常勤		清田 主税	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
常 勤 監 事	常 勤		稲原 康知	R2. 6. 20	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		植田 輝幸	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		宮崎 英博	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		森野 利明	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		片山 一哉	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		前田 昭雄	R5. 6. 23	R8. 6. 23		員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和8年3月現在)

所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
正組合員	5,934	5,787	△ 147
個 人	5,851	5,699	△ 152
法 人	83	88	5
准組合員	3,738	3,822	84
個 人	3,686	3,766	80
法 人	52	56	4
合 計	9,672	9,609	△ 63

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
青壮年部	304 名
女性部	743 名
い業部	166 名
麦島	18 名
中央	52 名
竜北	24 名
宮原	2 名
鏡	70 名
園芸部	1,032 名
トマト選果場利用組合	203 名
北部郡築園芸部	114 名
中央野菜部会	26 名
郡築野菜部会	13 名
竜北葉根菜部会	16 名
鏡野菜部会	20 名
ブロッコリー部会	171 名
北新地野菜部会	13 名
レタス部会	16 名
カリフラワー部会	49 名
昭和苺部会	27 名
中央苺部会	23 名
竜北町支所和鹿島いちご部会	75 名
宮原苺部会	4 名
生姜部会	95 名
北新地馬鈴薯部会	37 名
アスパラ機械利用組合	33 名
火の国アスパラ生産組合	7 名
そら豆部会	16 名
スナップエンドウ部会	74 名
果樹部	196 名
吉野果樹部会	70 名
氷川柑橘部会	76 名
八代市果樹部会	50 名
酪農部	7 名
花部会	31 名
栗部会	35 名
東陽筍部会	34 名
特産物部会	51 名
茶業部会	42 名
東部カントリー利用組合	434 名
西部カントリー利用組合	43 名
中央第一カントリー利用組合	136 名
農機具推進委員会	9 名
八代地域普通作種子部会	5 名

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和8年3月現在)

区分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
農林中央金庫	農林中央金庫	東京都千代田区大手町 1－2－1	農林中央金庫熊本支店 熊本市中央区南千反畑町2-3

7. 地区一覧

八代市

八代郡

宇城市小川町不知火地区

8. 沿革・あゆみ

年 月 日	出 来 事
平成 7 年 7 月 1 日	J A やつしろ 設立（組合員数 8,271名、貯金量 530億円） （J A 八代市・J A 金剛・J A 千丁町・J A 竜北町・J A 熊本氷川・J A 坂本村）
平成 10 年 4 月 23 日	本所事務所落成
平成 11 年 4 月 1 日	J A 太田郷合併（組合員数 8,627名、貯金量 598億円） （八代ソイル農協連合会・八代市果実農協連合会承継）
平成 12 年 3 月 21 日	竜北町支所統合（和鹿島支所・吉野支所・野津支所・竜北支所）
平成 12 年 4 月 1 日	介護・福祉事業開始
平成 12 年 10 月 1 日	八代ソイル株式会社設立（子会社）
平成 17 年 4 月 1 日	J A 鏡・J A 北新地合併（組合員数 9,833名、貯金量 799億円）
平成 21 年 1 月 10 日	八代ソイル株式会社解散・吸収
平成 21 年 10 月 10 日	金融店舗廃止（平和支所、東陽支所、松求麻支所）
平成 24 年 3 月 24 日	みなみ支所建設（旧高田支所）
平成 24 年 10 月 15 日	北部総合支所金融店舗統合（宮原支所・鏡支所・北新地支所） 北部総合営農センター建設
平成 24 年 10 月 27 日	J A グリーンくまもと緑のシンフォニー北部店建設
平成 25 年 7 月 27 日	南部総合支所統合（植柳支所・平和事業所・日奈久支所・金剛支所） 西部総合支所統合（昭和支所・八千把支所・郡築支所）
平成 25 年 11 月 22 日	東部総合支所統合（千丁町支所・龍峯支所）
平成 26 年 9 月 1 日	北新地グリーンセンター建設
平成 26 年 10 月 28 日	北部燃油基地建設
平成 27 年 12 月 25 日	デイサービスセンター花みずき建設
平成 28 年 2 月 24 日	中央支所(旧松高支所) 建設
平成 28 年 3 月 24 日	南部燃油基地建設
平成 28 年 3 月 26 日	東部購買センター建設
平成 28 年 4 月 1 日	車両センター集約（中央・南部）
平成 28 年 6 月 8 日	西部トマト選果場建設
平成 29 年 2 月 4 日	はちべえ S S （セルフ） 建設
平成 29 年 3 月 25 日	農機センター集約（北部・中央・南部）
平成 31 年 3 月 25 日	移動店舗車導入
平成 31 年 4 月 9 日	いちごパッケージセンター建設
令和 2 年 8 月 25 日	ミニトマト選果場建設
令和 3 年 9 月 30 日	北部総合選果場建設
令和 4 年 6 月 8 日	よりそいプラザ坂本建設
令和 5 年 4 月 14 日	新本所起工式
令和 6 年 2 月 28 日	北部野菜果実選果場予冷施設建設
令和 6 年 6 月 24 日	新本所落成式
令和 7 年 1 月 24 日	金融店舗廃止（みなみ支所、中央支所、太田郷支所）
令和 7 年 1 月 29 日	東館トマト選果場起工式
令和 7 年 10 月 1 日	東館トマト選果場落成式
令和 8 年 1 月 21 日	中央燃油基地起工式
令和 8 年 2 月 2 日	金剛コインランドリー起工式

9. 店舗等のご案内

(令和8年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置状況
本所	八代市西片町1525-1	0965-35-3333	有
麦島ATM	八代市古城町2279-1		有
旧みなみ支所ATM	八代市本野町428-1		有
事故査定センター(旧中央支所)	八代市永碓町847-1	0965-35-3052	有
西部総合支所(金融店舗)	八代市古閑浜町3609-1	0965-35-3511	有
昭和ATM	八代市昭和明徴町837		有
郡築ATM	八代市郡築6番町46-1		有
西部購買センター	八代市古閑浜町3602-2	0965-35-3522	
南部総合支所(金融店舗)	八代市植柳下町2203-4	0965-35-3344	有
平和ATM	八代市南平和町17		有
日奈久ATM	八代市日奈久竹之内町3044		有
よりそいプラザ坂本	八代市坂本町田上1380	0965-45-8121	有
南部購買センター	八代市植柳下町2197-1	0965-34-5500	
東部総合支所(金融店舗)	八代市千丁町新牟田322-2	0965-46-2101	有
龍峯ATM	八代市岡町谷川944		有
東部購買センター	八代市千丁町新牟田322-2	0965-46-2101	
竜北町支所(金融店舗)	八代郡氷川町野津3149	0965-43-8111	有
氷川町道の駅内	八代郡氷川町大野875-3		有
東陽出張所	八代市東陽町南974	0965-65-3111	有
北部総合支所(金融店舗)	八代市鏡町内田732-1	0965-52-1315	有
文政ATM	八代市鏡町両出73		有
北部購買センター	八代市鏡町内田732-1	0965-52-8200	
よりそいプラザ泉	八代市泉町柿迫3188-2-1	0965-67-2009	有
北部総合営農センター	八代市鏡町内田732-1	0965-52-0300	
ひかわ営農センター	八代郡氷川町野津3149	0965-43-8113	
中央総合営農センター	八代市古閑浜町3602-2	0965-39-7227	
南部営農センター	八代市植柳下町2190-1	0965-30-9555	
中央第一カントリー	八代市昭和日進町65-1	0965-37-4150	
東部カントリー	八代郡氷川町野津3149	0965-52-8201	
西部カントリー	八代郡氷川町若洲 3	0965-52-6112	
中央トマト選果場	八代市古閑浜町3613-2	0965-39-7222	
東館トマト選果場	八代市古閑浜町3615-1	0965-65-5831	
南部トマト選果場	八代市植柳下町2190-1	0965-39-7781	
西部トマト選果場	八代市郡築6番町46-1	0965-37-0221	
ミニトマト選果場	八代市植柳下町2209-1	0965-35-1010	
生姜選果場	八代市東陽町北3694	0965-65-3133	
北部野菜果実選果場	八代市鏡町鏡村247-1	0965-52-3540	
総合青果物センター	八代市古閑浜町3613-2	0965-39-7271	
北部総合青果物センター	八代市鏡町貝洲56-1	0965-52-7570	
トマト加工所	八代市古閑浜町3613-2	0965-35-3800	
シンフォニーSS	八代市海士江町2738-1	0965-30-0333	
ふれあいSS	八代市鏡町内田697-6	0965-52-3988	
ばんぺいゆSS	八代市平山新町4955-1	0965-33-7405	
はちべえSS	八代市三江湖町39-2	0965-35-9120	
ひかわSS	八代郡氷川町鹿島775-1	0965-52-7055	
北部SS	八代市鏡町北新地705-1	0965-30-4050	有
やつしろ斎場	八代市海士江町下城2736	0965-34-7251	
農機センター	八代市千丁町古閑出2098-6	0965-46-2111	
大型整備センター	八代市鏡町内田393	0965-52-1215	
車輛センター	八代市鏡町内田393	0965-52-0916	
農協プロパン	八代市新開町3-80	0965-37-1010	
介護福祉センター	八代郡氷川町今55-2	0965-62-1111	
デイサービスセンター花みずき	八代郡氷川町今55-2	0965-62-1112	
八代ソイル	八代市南平和町355	0965-35-9100	



八代地域農業協同組合

〒866-0811 熊本県八代市西片町1525-1

TEL 0965-35-3333(代)